

平成27年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

平成28年9月

釧路市教育委員会

目 次

1	点検と評価の概要	1
2	教育委員会の活動状況	3
3	点検と評価の実施状況	6
4	平成27年度釧路市教育委員会点検・評価票	
	(1) 共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	
	① 青少年の健全育成	7
	・生きる力を育む活動と支援体制の充実	
	・家庭の教育力の向上	
	(2) 自然と都市とが調和した、住みよい魅力あるまちづくり	
	① 環境保全・自然との共生	11
	・誰もが楽しめる魅力ある動物園づくり	
	(3) 心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	
	① 生涯学習の推進	13
	・学習支援環境の充実	
	・多様な学習機会の提供	
	② 学校教育の充実	18
	・確かな学力の育成と個に応じた指導の充実	
	・豊かな心と健やかな体の育成	
	・社会の変化に対応する力の育成	
	・健全な育ちを支える連携・協働の強化	
	・学びを支える教育環境の整備	
	③ 芸術・文化の振興と継承	33
	・芸術・文化に親しめる機会の充実	
	・あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開	
	・文化財の保護	
	・郷土の歴史・文化の継承	
	・アイヌ文化の継承	
	④ スポーツの振興	42
	・スポーツ・レクリエーション環境の充実	
	・スポーツ・レクリエーション活動機会の提供	

1 点検と評価の概要

(1) 経緯

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「旧地教行法」という。）第27条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

(2) 目的

旧地教行法第27条の点検及び評価（以下「点検と評価」という。）は、教育委員会が自ら立てた基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて点検と評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、効果的で市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(3) 点検と評価の対象

「釧路市総合計画」の教育に関する施策を点検と評価の対象としています。「釧路市総合計画」は、釧路市の平成20年度から平成29年度までの10年間のまちづくりの基本計画であり、釧路市の教育行政の基本となるものです。したがって、本計画において主に教育委員会が担う施策について、どのように取り組んだのか点検と評価を継続して行います。

また、平成25年2月に策定しました「釧路市教育推進基本計画」は、平成25年度から平成29年度までを計画期間とした「釧路市総合計画」の分野計画の一つであります。「釧路市教育推進基本計画」では、施策ごとに達成目標を設定しており、その進捗状況を点検し、釧路市の教育行政の評価を合わせて行い、これからの教育行政運営に活用していきます。

(4) 学識経験者の知見の活用

旧地教行法第27条第2項の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会の事務の点検と評価の客観性を確保する観点から、教育委員会が行った点検と評価について、教育に関し学識経験を有する2名から意見等を聴取する機会を設けることとしました。

意見提出者

北海道教育大学釧路校	キャンパス長	玉井康之
釧路市校長・教頭在職退職者の会	会長	明日見昌則

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）抜粋

附 則

（旧教育長に関する経過措置）

第2条 この法律の施行の際現在に在職するこの法律による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下この条において「旧法」という。）第16条第1項の教育委員会の教育長（以下「旧教育長」という。）は、その教育委員会の委員（以下単に「委員」という。）としての任期中に限り、なお従前の例により在職するものとする。

2 前項の場合においては、この法律による改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「新法」という。）第2章（第2条を除く。）、第25条、第26条第38条及び第60条第6項の規定は適用せず、旧法第2章（第2条を除く。）、第26条、第27条、第34条、第37条、第38条及び第60条第6項の規定は、なおその効力を有する。（以下 略）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の条文）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（事務の委任等）

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条の2及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

（3項 略）

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

釧路市教育委員会の会議は、地教行法及び釧路市教育委員会会議規則に基づき、毎月1回開催する「定例会」と、必要の都度開催する「臨時会」があります。

① 教育委員会定例会の開催状況

期日	付議案件
27.4.16	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・学校ホームページの全校開設について ・平成27年度市立小中学校児童生徒数等の状況について ・平成27年度北陽高等学校入学生等の状況について ・平成27年度釧路市奨学生の決定について ・釧路市コミュニティ・スクールの指定について ・放課後学習サポートの実施について ・駐札幌米国首席領事による北陽高等学校訪問について ・ゴールデンウィーク中の生涯学習施設の開館等について ・平成27年度市立美術館事業について ・学校の現状について
27.5.27	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査等の実施状況について ・幼稚園、小・中学校の校内研修における研究主題について ・生涯学習部の所管する公の施設に関する指定管理者の選定について ・学校の現状について
27.6.17	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの健全育成のための域校連携共同宣言について ・学校の現状について
27.7.29	議案 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度使用釧路北陽高等学校教科用図書の採択について 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年第4回釧路市議会6月定例会の議決結果について ・平成27年第4回釧路市議会6月定例会の審議内容について ・夏季休業中における補充的な学習サポートの実施について ・夏期におけるスポーツ合宿来訪予定団体について ・学校の現状について
27.8.27	議案 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度以降に使用する中学校用教科用図書の採択について 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ケータイ、スマホ、ゲーム機の利用に係る啓発ポスター等の作成について ・第43回釧路湿原マラソンの開催結果について ・春採湖のヒブナ生息実態調査について ・学校の現状について
27.9.30	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年第5回釧路市議会9月定例会の議決結果について ・平成27年第5回釧路市議会9月定例会の審議内容について ・学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会の実施について ・釧路市立学校設置条例の一部を改正する条例に係るパブリックコメントの実施について ・学校の現状について

27. 10. 20	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴風及び台風 2 3 号による被害状況について ・全国学力・学習状況調査における釧路市の結果について ・釧路市子ども読書活動推進計画に関する提言について ・第 6 7 回釧路市藝術祭の開催について ・動物園開園 4 0 周年記念フェスティバルの開催結果について ・学校の現状について
27. 11. 19	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北斗遺跡復元竪穴住居再設置について ・学校の現状について
27. 12. 22	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 2 7 年第 6 回釧路市議会 1 2 月定例会の議決結果について ・平成 2 7 年第 6 回釧路市議会 1 2 月定例会の審議内容について ・平成 2 8 年度土曜日を活用した教育活動の取組について ・学校の現状について
28. 1. 27	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市立小学校、中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 ・釧路市立小学校及び中学校のスポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季休業中における補充的な学習サポートの実施結果について ・2 0 1 6 くしろ 2 0 歳のつどいの開催結果について ・学校の現状について
28. 2. 16	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市阿寒町総合運動公園条例施行規則の一部を改正する規則 ・釧路市阿寒町公民館条例施行規則の一部を改正する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食センター調理配膳等業務委託について ・学校の現状について
28. 3. 30	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 ・釧路市鶴丘スキー場条例施行規則を廃止する規則 ・釧路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令 ・釧路市教育委員会参事及び主幹等設置規程の一部を改正する訓令 ・釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令 ・釧路市立学校に勤務する用務員等の勤務に関する規程の一部を改正する訓令 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 2 8 年第 1 回釧路市議会 2 月定例会の議決結果について ・平成 2 8 年第 1 回釧路市議会 2 月定例会の審議内容について ・第 1 0 回全日本少年アイスホッケー大会（中学校・男子の部）の開催結果について ・学校の現状について

② 教育委員会招集及び結果

月	回数	会 議 案				結 果				
		議案	報告	選挙	計	可決	継続	報告完了	選挙完了	計
4	1		10		10			10		10
5	2	6	8		14	6		8		14
6	2	2	4		6	2		4		6
7	2	2	6		8	2		6		8
8	1	9	10		19	9		10		19
9	2	1	5		6	1		5		6
10	2	1	6	1	8	1		6	1	8
11	1	11	6		17	11		6		17
12	1		4		4			4		4
1	1	2	9		11	2		9		11
2	2	11	6		17	11		6		17
3	4	24	4		28	24		4		28
計	21	69	78	1	148	69		78	1	148

③ 規則等の公布

区 分	制 定	廃 止	一部改正	計
規 則		1	10	11
訓 令			6	6
計		1	16	17

3 点検と評価の実施状況

(1) 点検と評価

「釧路市総合計画」の教育に関する17施策について点検と評価を行いました。

- ・生きる力を育む活動と支援体制の充実
- ・家庭の教育力の向上
- ・誰もが楽しめる魅力ある動物園づくり
- ・学習支援環境の充実
- ・多様な学習機会の提供
- ・確かな学力の育成と個に応じた指導の充実
- ・豊かな心と健やかな体の育成
- ・社会の変化に対応する力の育成
- ・健全な育ちを支える連携・協働の強化
- ・学びを支える教育環境の整備
- ・芸術・文化に親しめる機会の充実
- ・あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開
- ・文化財の保護
- ・郷土の歴史・文化の継承
- ・アイヌ文化の継承
- ・スポーツ・レクリエーション環境の充実
- ・スポーツ・レクリエーション活動機会の提供

(2) 学識経験者の意見

教育委員会が行った施策の点検と評価の結果に関し意見や助言をいただきました。

平成27年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成27年度	作成日	平成28年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	2-6-1		
施策の大綱	共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	青少年の健全育成	施策 関係課	教育支援課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	生きる力を育む活動と支援体制の充実		

2 施策の方向
青少年の生きる力を育むため、学校・家庭・地域が一体となった取組を進め、様々な活動機会を創出するとともに、青少年活動に対する支援を行うなど、青少年の自主性や社会性の育成を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 青少年の健全育成活動の推進	青少年の多様な交流や体験活動の機会を提供するとともに、地域の活動を担うリーダーの養成に努めます。
2 青少年健全育成団体への支援	青少年の団体活動や自主的な社会参加を促進するため、様々な体験活動を行う青少年健全育成団体を支援します。
3 非行防止等活動の推進	問題行動を抱える青少年や家族からの相談に応じ、実情に即した支援を行うとともに、補導活動や有害環境浄化活動を通じて非行の未然防止に努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
I-3-(1)	地域ネットワークの強化
I-4-(3)	青少年リーダーの育成
I-4-(4)	非行等の未然防止

4 平成27年度の施策の取組状況
1. 青少年の健全育成活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ジュニアリーダー育成事業として、小学校4年生から6年生を対象に釧路市市民文化振興財団が実施する市民学園講座「まなぼつとわくわく探検隊」と連携し、北大通近郊を巡るフォトラリーや藻琴山登山による自然体験学習のほか、社会教育施設を活用した各種の体験学習など、ふるさと釧路に誇りと愛着を持ち、釧路の次代を担う人材を育成するため、全5回の研修・学習会を開催しました。 ジュニアリーダー養成事業「チャレンジスクール」（阿寒地区）を全8回開催し、郷土学習・野外活動・宿泊研修・創作活動などを行いました。
2. 青少年健全育成団体への支援
<ul style="list-style-type: none"> 釧路市子ども会育成連合会へ助成金を交付し、「じゃがいも収穫と調理体験」や「阿寒湖氷上ワカサギ釣り」といった「わくわく三世代自然体験学習」のほか、各単位子ども会での事業、釧路管内の子ども会関係機関との連携などの活動に対する支援を行いました。 釧路市青少年健全育成連絡会議へ助成金を交付し、学校等を中核とした地域主導の健全育成事業に対する支援を行いました。 阿寒町青少年健全育成連絡協議会へ助成金を交付するとともに、各町内会青少年育成部への活動支援、下の句カルタの町内大会の開催など、健全育成活動に対する支援を行いました。 音別町青少年健全育成推進協議会へ助成金を交付し、「親子ふれあいヤマベ放流事業」や「ファミリースポーツ交流会」などの活動支援を行いました。
3. 非行防止等活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> 青少年に対する規範意識の醸成、非行の未然防止と深化の抑止に向け、釧路市特別補導員（教育委員会嘱託職員）や関係機関・団体と連携しながら、夜間や祭りの開催時などに、市内大型商業施設やその周辺の遊技施設、各地域の繁華街の街頭等において、声かけや見守りなどの巡視活動を実施しました。

- ・カラオケボックス等の事業者に対する青少年の深夜の立入禁止の徹底についての指導のほか、釧路市有害環境浄化モニター（教育委員会嘱託職員、特別補導員兼務）による図書、DVD等の販売店やコンビニエンスストア及びレンタルDVD店における有害図書類等の販売・陳列方法に関する調査・指導、携帯電話販売店での契約時の年齢確認及びフィルタリング等の説明に関する調査・指導など、北海道青少年健全育成条例に基づく各種の立入調査を実施し、有害環境の浄化活動を実施しました。
- ・学校・家庭生活に問題や悩みを抱えている児童生徒とその保護者に対して、釧路市ファミリーサポーター（教育委員会嘱託職員）が、とりわけ不登校の改善に向け、家庭へ訪問するなど、学校やスクールソーシャルワーカーなどの関係機関と連携を図りながら継続的に支援を行いました。（支援対象者6人）

5 課題等

1. 青少年の健全育成活動の推進

- ・ふるさと釧路に誇りと愛着を持ち、次代を担う人材の育成を図るため、地域の教育資源を生かした自然体験や社会体験などの体験活動の充実が必要となっています。
- ・ジュニアリーダー養成事業（阿寒地区）について、近年、中学生の参加がなく、児童生徒で一貫したジュニアリーダーの養成が困難な状況となっています。

2. 青少年の健全育成団体への支援

- ・少子高齢化に加え、人と人との関わりや地域のつながりが薄れている現状の中で、地域単位の子ども会等へ加入する子どもたちが減少しているとともに、子どもたちに対する地域での指導者も不足しているほか、音別地区では、地域子ども会の解散や、活動を縮小している状況にあります。

3. 非行防止等活動の推進

- ・喫煙、飲酒などによる補導の件数は減少していますが、小・中学生同士での大型商業施設内のゲームコーナーへの立入りによる注意指導の件数が増加傾向にあることから、学校で教えられたルールの順守等の規範意識の徹底を図る必要があります。また、家庭の経済的な問題による子どもの貧困など、青少年を取り巻く環境の複雑化に対応した取組の充実が必要となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 青少年の健全育成活動の推進

- ・異学年や他校児童との交流の中で、様々な体験活動を行うことにより、愛郷心を育み、共同性や社会性の発達を図られる体験活動の充実を引き続き取り組んでいきます。
- ・ジュニアリーダー養成事業（阿寒地区）の参加者からの意見をもとに、より多くの児童生徒の参加意欲を掻き立てる魅力ある事業内容の創意工夫に取り組めます。

2. 青少年の健全育成団体への支援

- ・健全育成団体が主催する事業については、教育委員会との共催を推進するほか、新たな取組や手法を講じていけるよう、団体に対し情報提供するとともに、必要な指導、助言を行っていきます。

3. 非行防止等活動の推進

- ・青少年を取り巻く環境は日々変化しており、実態に即応できる柔軟な巡視活動体制や、問題等の改善に向けた支援活動体制づくりを進めるとともに、引き続き非行の未然防止に向けた活動を関係機関と連携し取り組んでいきます。

7 学識経験者の意見

郷土愛を育てるためにも地域学習の充実化と継続が望まれるが、親子の共同学習や実習への参加者がごく限られていることが課題の一つであり、例えば夏休みのラジオ体操一つをとっても、高齢者がお世話をしており、保護者の参加はほとんどない。また、深刻な問題行動に関する指導のほとんどは、教師一人の力、学校のみでの対応で解決することが難しくなっている。そこで必要になるのが、校内の指導体制の強化と家庭・地域・関係機関との密接な連携である。学校にとって必要な関係機関としては、教育関係の機関や保健・医療の機関、福祉関係の機関、警察関係の機関などが考えられる。しかし、これら横の連携が意外に弱く、つながりがないことが多いように思われる。学校としては、自校で発生した事件・事故の内容を十分に分析し、必要に応じてファミリーサポーターを活用するなど、関係機関と一層連携しながら、問題の解決を図ることが大切である。

平成27年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成27年度	作成日	平成28年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	2-6-2		
施策の大綱	共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	青少年の健全育成	施策 関係課	教育支援課
施策名	家庭の教育力の向上		

2 施策の方向
基本的な生活習慣や倫理観を育成する場である家庭への学習機会や学習情報の提供などにより、家庭教育の重要性についての意識醸成に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 家庭教育の推進	家庭教育の意義と役割に関する情報提供、子育て学習の場である家庭教育学級の開催など、家庭教育の支援に努めます。

3-2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等				
分類 [施策の方向]				
	成果指標項目	計画策定時(H24)	H27年度実績	目標値
VI-12-(1) [家庭の教育力の向上]				
	家庭教育支援事業「子育て講座」を開催している小中学校及び幼稚園・保育所の割合	小 21.4% 中 26.7% 幼保 37.0%	小 17.9% 中 26.7% 幼保 41.1%	小 50.0% 中 50.0% 幼保 50.0%
	「テレビ・ビデオ・DVDの視聴時間が1日あたり3時間以内」と回答する児童生徒の割合	小6 56.8% 中3 65.5%	小6 66.2% 中3 69.4%	小6 65.0% 中3 75.0%
	「家の人と学校での出来事について話をしている、どちらかといえばしている」と回答する児童生徒の割合	小6 75.2% 中3 66.5%	小6 80.6% 中3 71.4%	小6 80.0% 中3 70.0%

3-3 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
I-2-(1)	親の学習機会の拡充
I-2-(2)	子育て支援の体制づくり

4 平成27年度の施策の取組状況
1. 家庭教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉・教育分野の関係職員による「釧路市家庭教育支援チーム」を組織し、連携を図りながら家庭の教育力向上の推進に努めました。 ・ 不登校となった児童生徒のうち、特に規則正しい生活習慣や社会性が身に付いていないことが大きな要因となっている児童生徒に対し、釧路こども家庭支援センターを拠点とした通所支援のほか、軽スポーツやものづくりなどの活動を通じた支援を行い、さらには、家庭に対するアプローチとして、福祉分野の子育て支援事業と連携し、双方向に働きかけを行うことにより不登校の改善を図る訪問型アウトリーチ支援事業を実施しました。 ・ 家庭教育支援事業「家庭教育講座」を実施しました。（幼稚園・保育園6園、小・中学校8校） ・ 釧路教育研究センター教育講演会『子どもを犯罪の被害者にも加害者にもしない子育て』（講師：子育てアドバイザー 幸島 美智子氏）を実施しました。（2月20日、釧路市民文化会館小ホール、約223人参加） ・ 新入学児童保護者説明会「子育て講話」を実施しました。（入学予定のある全小学校で実施） ・ 教育・福祉両面から収集した家庭教育に関する情報を掲載した家庭教育通信「はぐくみ」を年に4回、関係機関へ配付するとともに、家庭教育講座実施の際の啓発資料として活用するなど、広く周知を図りました。

- ・子どもたちを地域全体で共に育てていくために、釧路市PTA連合会と協議し作成した合言葉である「くしろっ子 共に育てる 10か条」を掲載したクリアファイルを小学校低学年用、小学校高学年用、中学生用の3パターン作成するなど、各種周知媒体への掲載、配布等により啓発を図りました。

5 課題等

1. 家庭教育の推進

- ・家庭の教育力低下が指摘され、子育てに悩みを抱える保護者は依然として減少していないため、発達段階に応じた支援を円滑につなげ、継続した家庭の教育力向上の推進などの対策が必要とされています。
- ・教育の必要性を感じていない要支援家庭に対する支援施策の推進が課題となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 家庭教育の推進

- ・「家庭教育講座」について、グループワークや親子のコミュニケーションを深める活動を組み込むなど、保護者のニーズを踏まえながら、親が子どもに必要なライフスキル（生きていく上での技術）を十分に伝えるための講座を継続的に開催するとともに、釧路市家庭教育支援チームとしての活動を充実していきます。
- ・要支援家庭への支援として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、ファミリーサポーターなどの関係者や福祉部局とも連携し、ファースト・ステップ・プログラムなどの包括的な取組を進めるとともに、支援施策と啓発施策を連動し、一体となって家庭教育の大切さを伝えていくことができる取組を研究実践していきます。

7 学識経験者の意見

最近危惧するのは親の子どもに対する虐待である。非正規雇用や低収入などの親の生活状況の鬱憤が身近な自分の子どもに向けられることがある。また、小さな子どもに対する育児の仕方が分からずノイローゼになり、それが虐待につながっている。そのような若い親に対する援助や協力体制の強化が更に望まれよう。また、子どもの発するサインや子どもの抱える課題を教師や親が的確に捉えきれず、指導・対応が課題に正対していないときに、そこに亀裂が生じ、問題は深刻化することになる。心の教育の基盤は「子ども理解」である。問題行動に走る子どもは一般的に社会性が未熟で、正しい集団の成員としてのあり方や暴力の被害に遭う子どもへの共感ができないことが多い。また、家庭に問題や課題を抱えていることが多く、教師や親はそこに切り込んで指導に当たって頂きたいと強く望むものである。

平成27年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成27年度	作成日	平成28年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	3-8-4		
施策の大綱	自然と都市とが調和した、住みよい魅力あるまちづくり	施策 主管課	動物園
施策の分野	環境保全・自然との共生	施策 関係課	動物園
施策名	誰もが楽しめる魅力ある動物園づくり		

2 施策の方向
施設や動物展示の充実、多彩な体験・学習機会の提供など、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層に、楽しんで満足してもらえる動物園づくりを進めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 施設整備・展示内容の充実	動物園の魅力を高めるため、施設の整備を計画的に進めながら、動物のいきいきとした姿を身近で観てもらふ工夫など、展示内容方法の充実に努めます。
2 体験・学習機会の充実	子どもたちの動物や自然への関心が高まるよう、給餌や小動物とのふれあい体験、飼育員による動物ガイドなど、体験・学習メニューの充実に努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
Ⅲ-1-(2)	多様な自然体験・学習機会の充実

4 平成27年度の施策の取組状況
1. 施設整備・展示内容の充実
<ul style="list-style-type: none"> ホッキョクグマ舎において劣化したプールと壁の塗装改修を行ったほか、シマフクロウ舎の営巣樹木が雨漏りを起こしていたため、改修を行いました。また、老朽化による破損の著しいサル山でのニホンザルの事故防止のため、大きな亀裂が入ったり剥落した部位の補修を行いました。 飼料庫において開園以来、使用していた除湿乾燥器の故障により、カビや害虫被害が発生したため、機器を交換しました。 来園者の利便性と学習効果を高めるため、携帯端末のGPS機能を利用した園内のマップ機能、動物図鑑機能、スタンプ機能を持たせた基本アプリケーションを開発しました。
2. 体験・学習機会の充実
<ul style="list-style-type: none"> 総合学習として32団体575人が飼育体験等を通じて、動物と自然環境について学習しました。 幼児や児童が動物に直接接触することで「命の尊さ」について学ぶことができる「こども動物園」での団体指導には、59団体4,317人が参加しました。 動物の飼育や来園者へのサービス業務を体験する職場体験事業には、8団体46人が参加しました。 動物の生態についてより深く理解できるように、動物舎前でのガイドや北海道ゾーンのガイドを通年で実施した(85件 参加者934人)ほか、繁忙期の土日や祝日を中心に動物園ボランティアによるガイドも行いました(95日 延べ223人)。

5 課題等
1. 施設整備・展示内容の充実
<ul style="list-style-type: none"> 入園者を増やすため、展示施設や解説・学習看板などの整備・改修に取り組み、魅力ある動物園づくりを進める必要があります。
2. 体験・学習機会の充実
<ul style="list-style-type: none"> 年齢層に合わせた参加体験型教育プログラムやハンズオン(体験学習)型解説展示物の開発等を進め、市民に対して環境保全や野生生物保護を一層啓発する必要があります。

6 今後の取組の方向性

1. 施設整備・展示内容の充実

- ・平成22年度に策定した動物園基本計画を基に、年次的に実施計画を策定して、道東の自然環境の地域性を生かした展示施設等の整備を進めるほか、展示施設修繕においては、動物の見せ方に工夫を凝らして、動物園の魅力アップを図ります。
- ・航空マップ、スタンプラリー及び動物園図鑑の機能を備えた動物園情報を発信する基本アプリケーションに連携するクイズラリーやアラウンド・ビュー（動物園周辺の風景情報）といったアプリケーションを開発し、来園者の利便性を高めます。

2. 体験・学習機会の充実

- ・学校教育と連携した教育プログラムやハンズオン型屋外解説展示物などの開発に引き続き努めます。

7 学識経験者の意見

動物園は、社会教育施設の中でも子どもと結びついた内容であるため、子どもの視点から見た展示や解説などを取り入れている。また、学校教育では近年、動物との共生や自然環境保護の課題が大きくなっているため、動物園と学校が連動した自然教育活動も展開してきている。これらの動物園内だけでなく、学校との日常的な連携が、動物園の潜在的な利用拡大にもつながっていると見える。

平成27年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成27年度	作成日	平成28年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-1-1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	生涯学習の推進	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	学習支援環境の充実		

2 施策の方向
市民の生涯学習を総合的に推進するため、計画的に施設整備を行うとともに、生涯学習に関する相談体制の充実や情報の収集、提供などにより、学習支援体制の充実を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 生涯学習施設の整備	市民の学習意欲の向上や学習活動の継続への支援を図るため、生涯学習活動の拠点となる社会教育施設の整備、充実に努めます。
2 生涯学習推進体制の充実	学習情報を総合的に提供する学習情報ネットワークの整備など、市民にとって必要な情報の充実に努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
II-1-(1)	ニーズにあった学習内容の充実
II-2-(1)	生涯学習に関する情報提供の充実
II-2-(2)	施設・環境の整備
II-3-(1)	人材発掘とその育成

4 平成27年度の施策の取組状況
1. 生涯学習施設の整備
<ul style="list-style-type: none"> 市民が安全・安心に施設を利用できるよう、次のとおり社会教育施設の整備等を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターの大ホール舞台吊物装置ワイヤーロープ交換工事 生涯学習センターの温水発生機等更新工事 市民文化会館の非常用蓄電池更新 市民文化会館の非常用放送設備更新 市民文化会館の外壁補修 こども遊学館の展示物（ネットジャングル）補修 阿寒地区では、公民館の高圧受電設備更新工事、1階屋上部分の防水補修、避難口誘導灯電池交換を行いました。 音別地区では、体験学習センター「こころみ」の体験用機器である冷蔵庫の修繕と、老朽化した冷暖房機や消防用設備の誘導灯の取替えを行いました。また、文化会館の屋根の一部修繕を行いました。
2. 生涯学習推進体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> 市民への多様な学習機会の提供を図るため、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に対応したライフステージ講座やくしろ市民大学等の「市民学園講座」のほか、日頃の活動の発表と市民の交流の場としての役割を果たしている「生涯学習フェスティバル」を多くの参加者のもと実施しました。 市民の自主的な学習活動の促進を図るため、「釧路市生涯学習人材バンク」や「釧路市生涯学習まちづくり出前講座」の活用促進に努めました。 市民にきめ細かな情報を提供するため、広報くしろの「生涯学習ガイド」コーナーにおいて、各講座や学習会などの催し物の案内を毎号掲載しました。また、生涯学習センターや市民文化会館ではホームページにより各種事業の情報提供を行いました。

5 課題等

1. 生涯学習施設の整備

- ・ 釧路地区における社会教育施設の老朽化が進む中で、全ての学習者が安全かつ安心して活動できる環境を確保するため、計画的な整備が課題となっています。
- ・ 阿寒地区では、経年劣化が目立つ公民館外壁や玄関アプローチの改修、消防用設備の更新が利用者の安全確保の観点からも急務となっています。
- ・ 音別地区では、施設・設備の経年劣化による修繕等が必要となっています。

2. 生涯学習推進体制の充実

- ・ 生涯学習活動を行う各種団体・サークルにおいては、会員の高齢化や加入者の不足により、活動を維持できなかつたり、縮小したりする団体が増加しています。また、サークルの立上げも減少傾向にあり、生涯学習を推進するリーダー的人材の育成や発掘も課題となっています。
- ・ 新たな学習者を増やすため、市民ニーズの把握やタイムリーな話題を的確にキャッチして講座等のプログラムに反映させるなど、その対応が必要となっています。
- ・ 継続的に学習を行っている市民については、学習方法のいかんにかかわらず、多くがレベルアップした学習内容を求めており、その対応も課題となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 生涯学習施設の整備

- ・ 釧路市社会教育施設等運営審議会や施設利用者等の意見を参考にしながら、計画的な施設整備に努めます。
- ・ 阿寒地区では、利用者の要望に即した生涯学習の拠点施設となる公民館づくりを進めるため、有利な補助制度等を活用した施設・環境整備に努めます。
- ・ 音別地区では各施設の現状や課題を把握するとともに、利用者の意見も参考にしながら、計画的な施設整備に努めます。

2. 生涯学習推進体制の充実

- ・ 各種指導者等の人材の育成・発掘・活用や主体的に活動する団体・サークルの育成に努めます。
- ・ タイムリーな話題や身近な課題など、興味や関心を持って参加できる講座を企画するとともに、学習者のレベルに合わせた講座の開催について検討します。

7 学識経験者の意見

人材バンクや釧路市の出前授業は、草の根の生涯学習を進める上で大きな役割を担ってきている。この地道な学習啓発活動が、釧路市の公共的な役割認識を高めるとともに、市民の日常生活困難の具体的な解決と釧路市への愛着を高めていると言える。今後も人材バンクや出前授業の発展を期待したい。

平成27年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成27年度	作成日	平成28年7月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-1-2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	生涯学習の推進	施策 関係課	生涯学習課 博物館 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	多様な学習機会の提供		

2 施策の方向
生涯学習に対する多様な市民ニーズに応えるため、生涯学習人材バンクや出前講座の活用などにより、多種にわたる学習機会を提供するとともに、地域の学習拠点となる生涯学習施設機能の充実を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 生涯学習講座の充実	市民の自主的な学習を支援するため、生涯学習に関する各種講座の開催や情報の充実に努めるとともに、様々な分野の指導者を確保、提供します。
2 図書館機能の充実	読書活動の推進や市民が求める資料と情報の提供を図るため、図書や資料の充実に努めるとともに、市民が利用しやすい環境づくりを進めます。
3 博物館機能の充実	郷土の歴史や風土についての学習機会を提供するため、展示の充実に努めるとともに、収蔵資料のデータベース化による整理、活用を進めます。

3-2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等				
分類 [施策の方向]				
成果指標項目	計画策定時(H24)	H27年度実績	目標値	
II-3-(2) [読書活動の充実]				
児童生徒1人当たりの学校図書館図書数	小 19.4冊 中 29.4冊	小 23.0冊 中 32.0冊	小 23.1冊 中 35.5冊	
「朝読書・読み聞かせ」などの一斉読書の時間を設けている小中学校及び幼稚園・保育所の割合	小 96.4% 中 80.0% 幼保 100%	小 100% 中 93.3% 幼保 100%	小 100% 中 100% 幼保 100%	
「読書が好き、どちらかといえば好き」と回答する児童生徒の割合	小6 72.8% 中3 74.1%	小6 72.2% 中3 69.3%	小6 80.0% 中3 80.0%	

3-3 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
II-1-(2)	魅力ある講座の展開
II-2-(2)	施設・環境の整備
II-3-(2)	学びの成果を活かせる場の提供
III-1-(2)	多様な自然体験・学習機会の充実

4 平成27年度の施策の取組状況
1. 生涯学習講座の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の多様な学習機会を提供するため、釧路市民文化振興財団の指定管理者事業として、子育て世代、子ども、シニア及び女性を対象とした「ライフステージ講座」や郷土釧路及び一般教養をテーマとする「くしろ市民大学」、日頃の活動の成果を披露する市民参加型の「生涯学習フェスティバル（11月7、8日 参加者9,285人）」等を実施しました。 ・ 指導者の確保・発掘とその活用及びサークル等の活動の活性化を図るため、「釧路市生涯学習人材バンク」の登録及び活用について、釧路市ホームページや広報くしろ等でのPRなどにより、広く呼び掛けを行いました。平成27年度登録人数は45人（平成26年度48人）でした。

- ・市の職員等が講師となり、市の業務や制度について講習などを行う「釧路市生涯学習まちづくり出前講座」は、102件3,746人（平成26年度93件3,230人）の活用がありました。
- ・阿寒地区では、公民館分館事業としての補助金を活用し、本町以外の4地区において地域歴史資料の整備や地域での音楽イベント、スポーツ活動、カルタ講習会、親子ふれあい事業などを開催しました。また、高齢者大学「シルバー大学」では、受講生36人により、教養、芸能、工芸、健康の分野の講座及びフィールドワークや修学旅行など通年で46回実施しました。
- ・音別地区では、趣味的な講座（プリザーブドフラワー・アイスフラワージェルボックス）を開催し、学習意欲の向上に努めました。また、高齢者学級では学習会を3回、移動学習会を1回開催し、延べ140人が参加しました。

2. 図書館機能の充実

- ・平成27年度の資料購入点数は雑誌を含め14,334点、寄贈による資料収集点数は4,007点となり、着実に資料の充実が図られました。また、前年に引き続き、「雑誌オーナー制度」や「ご寄贈箱」の周知と活用を行うことで、市民との協働による資料整備に努めました。
- ・図書館利用については、貸出点数は697,862点と前年に比べ減少となりました。貸出機能以外に関しては、Webアプリを使った絵本づくり講座の開催や、くしろ図書館を使った調べる学習コンクールの開催を通じて、情報発信機能の充実やレファレンス機能の活用方法周知など、多様な図書館利用の環境づくりに努めました。
- ・図書館事業としては、英語絵本展、伊沢正名氏講演会をはじめ、展示、講座などタイトル数にして55事業を実施し、図書館の情報提供機能の充実に努めました。
- ・図書館機能の充実のために課題となっている現図書館の老朽化、狭あい化の問題を解決するために新図書館を中心市街地に建設される民間ビル内に新しく整備するため、民間ビル内図書館部分の実施設計を実施しました。
- ・阿寒町公民館図書室だよりを隔月で発行し、新着本の紹介、読み聞かせの会の案内、移動図書室バスの運行予定などの情報提供を充実させることに努めました。
- ・音別町ふれあい図書館だよりを毎月1回発行しており、音別地域の全戸に配布し、新刊の紹介や読み聞かせ・映画会の案内を行い、利用者増に努めました。

3. 博物館機能の充実

- ・市指定文化財キタサンショウウオを扱った「湿原のサファイアよ、永遠に」、炭鉱の今昔を写し取った「ヤマに在りヤマへ還る」など、地域に根ざした身近なテーマのほか、「戦後70年―戦争の中の暮らし―」など、市民が関心を寄せるようなテーマの特別展示を行いました。併せて各種観察会や講演会、体験講座など、より多くの学習機会の提供に努めました。
- ・昨年に引き続き、収蔵資料の整理並びにデータベース化を進めました。

5 課題等

1. 生涯学習講座の充実

- ・釧路地区では、各種講座や講演会等への参加者や新たな学習者を増やすため、講座修了時にアンケート等を行い、市民ニーズの把握やタイムリーな話題を的確にキャッチし講座等に反映させるなどの対応が必要となっています。
- ・阿寒地区では、公民館分館事業については、対象となる地域住民の減少及び高齢化により活動の低迷が見られることから、地域の現状に合わせた事業への取組が課題となっています。また、高齢者大学については、受講者の要望が多様化するなか、学習の満足度を高める講座の展開が課題となっています。
- ・音別地区では、市民のニーズに応えた講座の開設が必要なことから、講師の確保が最重要課題となっています。

2. 図書館機能の充実

- ・新図書館の資料の充実を図るとともに、まちなかの賑わいづくりに貢献する図書館事業の検討等が課題となっています。
- ・阿寒町公民館図書室では、地域内人口の減少などにより、利用者数、貸出冊数が減少傾向にあり、利用環境の改善や蔵書の充実、新たな利用者の掘り起こしが課題となっています。
- ・音別地区では、地域内人口の減少などにより、利用者数、貸出冊数が減少傾向にあり、利用者ニーズを的確に捉えたサービス（蔵書内容の充実など）が課題となっています。

3. 博物館機能の充実

- ・市民へ情報提供の機会を増やすためには、学芸員による調査・研究や資料の収集を行って情報を得ることが不可欠です。得られた情報をもとに、企画展や講座等において市民が関心を寄せるテーマを設定するなど、市民ニーズに対応するさまざまな事業の展開が課題となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 生涯学習講座の充実

- ・ 釧路地区では、ライフステージ講座に関しては、学ぶ意欲の高揚と継続的な学習活動につながる内容にするとともに、高齢者向けの講座では学習活動を通じた生きがいの創出にも努めます。また、くしろ市民大学に関しては、高等教育機関等との連携により、郷土釧路を学ぶ内容のほか、身近な話題や課題など、興味や関心を持って参加できる内容の講座を企画し実施します。
- ・ 阿寒地区では、公民館分館事業については、地域団体及び住民との協議を進め、住民主体の事業構築を図っていきます。また、高齢者大学については、高齢者の学習ニーズに対応できるよう各分野の講座機会を調査し、内容の充実を図りながら事業を継続していきます。
- ・ 音別地区では、市民ニーズの把握と指導者の確保・養成のための方法を探りながら、教室の開設に努めます。

2. 図書館機能の充実

- ・ 図書館の機能充実に向けて、新図書館の建設、備品及び資料等の整備を行うとともに、まちなか賑わいづくりに貢献できる図書館事業の検討を進めます。
- ・ 阿寒地区では、移動図書室バス「よむよむ」の定期運行を継続し、幼児期から学童期の子ども達の読書習慣を培うため、幼稚園や小・中学校に巡回図書の提供を行うとともに、地域のコミュニティ施設には、巡回文庫を配置するなど住民の本に接する機会の充実に努めます。
- ・ 音別地区では、利用者ニーズを考慮した資料整備に努めるとともに、事業の企画と情報発信サービスの充実に努めます。

3. 博物館機能の充実

- ・ 釧路地方を中心とした自然と歴史に関する調査・研究を行って新たな情報の掘り起こしに努めるとともに、資料の収集・保管を的確に行い、データベース化を進めていきます。蓄積された情報は、各種展示のほか、観察会、講演会等の様々な事業を通して、市民への学習機会として幅広く提供していきます。

7 学識経験者の意見

子どもの活字離れとスマホ等によるバーチャル化が進行する中で、学校においても読書活動が進められており、徐々に読書率は上がってきている。これらは短期的な学力にすぐに反映されるものではないが、読解力と問題解決力の向上と連動しており、長期的な学力や生きる力の基礎となるものである。保護者や市民的な読書の雰囲気高める上でも、市立釧路図書館の充実は重要な課題となっているが、図書館機能の向上について検討されてきていることは評価できる。また博物館は、これからの地域探求学習活動の重要なセンターとなる施設であり、現在も展示物の具体的な解説や発信を積極的に進めており、今後の地域学の素材の開発が期待される。

平成27年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成27年度	作成日	平成28年7月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-2-1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	教育支援課
施策名	確かな学力の育成と個に応じた指導の充実		

2 施策の方向
主体的に考え、学び、行動できる確かな学力を育成するとともに、一人ひとりを大切にする特別支援教育の推進を図ります。また、研究や研修事業などによる教職員の指導力の向上に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 生きる力を支える学力の向上	学ぶ意欲を高めながら、基礎的、基本的な知識や技能の確実な定着に向けた取組を進めます。 思考力、判断力、表現力など、自ら課題を解決する能力の育成に努めます。
2 特別支援教育の推進	障がいのある児童生徒の状況を的確に把握し、そのニーズに応じた適切な教育の推進に努めます。
3 教職員の資質向上	教職員一人ひとりの社会性、専門性の育成を図る研修など、資質や指導力の向上に向けた取組を進めます。
4 学校評価機能の充実	保護者や地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めるため、自己評価や外部評価など学校評価の機能の充実に努めます。

3-2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等				
分類 [施策の方向]				
	成果指標項目	計画策定時(H24)	H27年度実績	目標値
I-1-(1) [基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実]				
	全国学力・学習状況調査における児童生徒の平均正答率の状況(全道を100とした比較の値)	小6国 99.0 小6算 100.5 中3国 98.2 中3数 94.1	小6国 100.4 小6算 99.5 中3国 97.5 中3数 97.0	小6国 100以上 小6算 100以上 中3国 100以上 中3数 100以上
	「授業がよく分かる、どちらかといえばよく分かる」と回答する児童生徒の割合	小6 81.5% 中3 67.2%	小6 83.8% 中3 76.8%	小6 85.0% 中3 75.0%
	「平日、1日当たりの家庭学習時間が1時間以上」と回答する児童生徒の割合	小6 45.9% 中3 63.3%	小6 56.4% 中3 68.1%	小6 60.0% 中3 75.0%
I-1-(2) [学ぶ意欲を高める指導の充実]				
	「勉強が好き、どちらかといえば好き」と回答する児童生徒の割合(国語及び算数・数学)	小6国 61.8% 小6算 66.9% 中3国 57.7% 中3数 47.6%	小6国 64.0% 小6算 67.2% 中3国 64.4% 中3数 55.8%	小6国 70.0% 小6算 70.0% 中3国 70.0% 中3数 60.0%
	児童生徒による授業評価を取り入れている小中学校の割合	小 53.6% 中 80.0%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
	地域の人材を外部講師として招聘した授業を行っている割合	小 75.7% 中 66.7%	小 78.5% 中 53.3%	小 100% 中 100%
IV-7-(1) [特別支援教育の体制整備]				
	特別支援教育に関する校内研修を実施している小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
	特別支援教育コーディネーターを対象とした全体研修会の開催数	-	年 1回	年 1回
	特別支援教育指導員を対象とした研修機会	年 2回	年 2回	年 3回

分類 [施策の方向]			
成果指標項目	計画策定時 (H24)	H27年度実績	目標値
IV-7-(2) [教育的ニーズに応じた適切な支援の充実]			
個別の教育支援計画を策定している小中学校の割合	小 88.9% 中 57.1%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
特別支援教育に関する教育研究センター講座の開催数と参加者数	年 2回 157人	年 3回 198人	年 2回 180人
特別支援教育に関する指導資料や実践事例集の発行数	-	年 4回	年 2回
V-9-(1) [学校評価機能の充実]			
保護者アンケートを含めた自己評価を2学期終了時まで実施している小中学校の割合	小 78.6% 中 86.7%	小 78.6% 中 73.4%	小 100% 中 100%
学校関係者と十分な意見交換を行い、相互の共通理解を深めている小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
自己評価の結果を学校だより等で公表し、説明している小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
V-10-(1) [専門性を高める研修の充実]			
市内小中学校教職員数に対する教育研究センター講座受講者の比率	104.3% (講座数 29)	130.1% (講座数 34)	120% (講座数 30)
校内研修の中ですべての学級や教科で授業研究を実施している小中学校の割合	小 89.3% 中 93.3%	小 96.4% 中 93.3%	小 100% 中 100%
V-10-(2) [組織運営体制の活性化]			
平成25年度以降5年間で公開研究発表会の実施により研修成果を発信する学校数	3校	14校	19校
具体的な数値目標などを設定し、教育活動を推進している小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
指導主事業務の拡充	7人	7人	増員

3-3 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
I-1-(2)	互いを認め合う学習活動の推進

4 平成27年度の施策の取組状況
<p>1. 生きる力を支える学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 悉皆調査となった全国学力・学習状況調査へ市全体として参加するほか、小学校3～5年生、中学校1・2年生を対象とした学習到達度を測る釧路市標準学力検査を実施することにより、児童生徒の学力の状況を的確に把握し、学識経験者等による「基礎学力検証改善委員会」による検討を加え、PDCAサイクルに則った継続的な学力向上を目指した取組計画を「釧路市学校改善プラン」として示しました。 ・ 釧路市標準学力検査、全国学力・学習状況調査結果を踏まえた釧路市学校改善プランや授業改善のポイント、各学校の特色ある教育活動、研究指定校の研究概要等を取りまとめた「釧路市の教育（第66号）」を発行し、全教員に配布しました。 ・ 全小学校で実施した長期休業中における補充的学習の高学年参加率は夏休み52.0%、冬休み40.8%であったほか、教育委員会嘱託職員による放課後学習サポートを小学校15校、延べ373回実施しました。 ・ 家庭での望ましい学習習慣・生活習慣の確立に向けて、全小・中学校に生活リズムチェックシート等の情報を提供するほか、小学校新入学児童の保護者を対象に、新たに作成した「くしろっ子 共に育てる 10か条」を含めた「早寝・早起き・朝ごはん」リーフレットを配布し、意識啓発を行いました。 ・ 教育指導参事による学校経営訪問や指導主事による年間2回以上の学校教育指導等を通して、指導方法の工夫改善や組織的な校内研修の活性化を図る指導、助言を行いました。 <p>2. 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者、学校からの要請を受けて、巡回相談を年間406回、422人に対して実施し、児童生徒の支援について指導、助言を行いました。 ・ 学校全体での特別支援教育の取組に向けて、釧路養護学校や釧路市特別支援教育研究会との連携の下に特別支援教育に関わる教育研究センター講座を開設し、3つの講座で合計198人の教諭が参加しました。 ・ 教育研究センター専門委員会において、教職員向けの「特別支援教育通信」を4回発行し、全教職員に配布しました。 <p>3. 教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修講座を以下のとおり実施し、教職員の専門的な指導力を向上させる研修機会の充実に努めました。 (常設研修講座27講座：1,333人参加、特設講座7講座：173人参加、教育講演会：223人参加) <p>4. 学校評価機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価項目の工夫など自己評価や学校関係者評価を適切に行い、その結果を保護者に公表する中で説明責任を果たしました。

5 課題等

1. 生きる力を支える学力の向上

- ・ 学校と家庭が一体となって、子どもたちの学ぶ意欲を高めながら、基礎的・基本的な知識や技能の習得と、それらを活用する力を育む必要があります。

2. 特別支援教育の推進

- ・ 発達障がい等による特別な支援を必要とする児童生徒が更に増え続けることや特別支援教育への理解が進んできていることから、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた、より一層きめ細かな支援を行う必要があります。

3. 教職員の資質向上

- ・ 今日的な課題に即した教科指導や生徒指導に関する実践的な研修を充実するなど、個々の教職員のニーズに応じた研修会への積極的な参加を促す必要があります。

4. 学校評価機能の充実

- ・ 自己評価においては結果公表の公表を工夫改善する必要があるとともに、学校関係者評価においては、評価体制を整備する必要があります。

6 今後の取組の方向性

1. 生きる力を支える学力の向上

- ・ 全国学力・学習状況調査や釧路市標準学力検査を踏まえた「わかる授業づくり」に役立つ指導資料や学習規律の確立に関する実践資料等を取りまとめ情報提供するなど、各学校の学力向上の取組を支援します。
- ・ 学生サポーターを活用した長期休業中の補充的学習、教育委員会嘱託職員や退職教員等人材活用事業等を利用した放課後の補充的学習を継続実施し、授業以外の学習の機会の充実を図ります。
- ・ 子どもたちが授業をどのように感じているかを把握する授業評価の活用を推進し、授業改善を図るなどして、子どもたちの学ぶ意欲の向上に努めます。
- ・ クリアファイルや各種出版物・印刷物などを通して「くしろっ子 共に育てる 10か条」の啓発を推進し、家庭での望ましい学習習慣や生活習慣の確立に向けた効果的な支援の方策を検討します。
- ・ 学校経営訪問や学校教育指導を通して、知・徳・体の調和のとれた教育課程の編成・実施や授業改善を図る校内研修の活性化について、適切に助言します。

2. 特別支援教育の推進

- ・ 臨床心理士をはじめとする専門家チームによる巡回相談の充実など、学校生活や学習上の困難を克服するための支援体制の整備を進めます。
- ・ 管内特別支援連携協議会が策定した個別の教育支援計画（マリーモ）の作成を促進するとともに、特別支援教育指導員の効果的な活用を図ります。

3. 教職員の資質向上

- ・ 授業研究の機会を更に充実し、授業力の向上につながる研修講座を開催するほか、コンプライアンス確立月間の設定など教職員の自覚を高めます。

4. 学校評価機能の充実

- ・ 各学校の学校評価の結果を集約し、結果を踏まえた学校改善が円滑に進むよう指導、助言を行います。

7 学識経験者の意見

生きる力としての学力は、知識や技能はもちろんのこと、これに加えて学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力まで含めたものが求められる。昨今の学力低下に関する議論においては、学力を知識の量として捉える立場と、思考力・判断力・表現力や学ぶ意欲などを含めて総合的に捉える立場との考え方の違いがあるように思われる。私は、これからの学校教育では、「生きる力」という生涯学習の基礎的な資質や能力を育成する観点、目まぐるしく変化する社会や時代に適応する観点などから学力を捉えることが重要になると考える。そのためには教師の更なる資質向上や自己評価のみならず、積極的に外部評価を取り入れながら信頼される学校づくりにまい進してほしいと願っている。

平成27年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成27年度	作成日	平成28年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-2-2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	教育支援課 学校教育課 学校給食課
施策名	豊かな心と健やかな体の育成		

2 施策の方向
生命を大切にする心や他人を思いやる心を育むとともに、健康的で望ましい生活習慣を身に付ける取組により、心身の健全な育成を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 心身の健康を促す教育の推進	心の教育の基盤となる道徳教育やスクールカウンセラーの活用などによる相談体制の充実に努めます。 事件・事故、災害などから自らを守ることができるよう、安全教育を進めます。
2 食育の推進	食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける取組を進めるとともに、給食において地元食材の積極的な活用に努めます。
3 体験活動の充実	思いやりの心や美しいものに感動する心を育むことができるよう、ボランティア活動や体験学習の充実に努めます。

3-2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等			
分類 [施策の方向]			
成果指標項目	計画策定時(H24)	H27年度実績	目標値
II-3-(1) [道徳教育の充実]			
「学校のきまりを守っている、どちらかといえば守っている」と回答する児童生徒の割合	小6 92.7% 中3 93.6%	小6 91.1% 中3 94.5%	小6 100% 中3 100%
「ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがある、どちらかといえばある」と回答する児童生徒の割合	小6 94.6% 中3 93.9%	小6 95.4% 中3 94.3%	小6 100% 中3 100%
保護者に対して、「道徳の時間」の授業公開を実施している小中学校の割合	小 100% 中 93.3%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
II-3-(3) [体験的な活動の充実]			
自然に関わる体験活動を計画的に実施している小中学校の割合	小 96.4% 中 73.3%	小 100% 中 80.0%	小 100% 中 100%
ボランティア活動などの社会奉仕活動を実施している小中学校の割合	小 85.7% 中 73.3%	小 78.6% 中 73.3%	小 100% 中 100%
施設見学や探究学習など、地域を生かした体験的な学習を実施している小学校の割合	100%	100%	100%
II-4-(1) [教育相談体制の充実]			
生活アンケート調査に基づき、定期的に教育相談を行っている小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答する児童生徒の割合	小6 74.7% 中3 68.7%	小6 70.7% 中3 67.8%	小6 100% 中3 100%
教育相談室の設置数	-	1箇所	1箇所
II-4-(2) [いじめ問題への取組の充実]			
「いじめはどんな理由があってもいけない、どちらかといえばいけない」と回答する児童生徒の割合	小6 96.7% 中3 90.7%	小6 96.4% 中3 90.8%	小6 100% 中3 100%
小中学校におけるいじめの認知件数	小 110件 中 21件	小 115件 中 67件	小 60件 中 20件
いじめの認知件数のうち、解消している割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%

分 類 【施策の方向】				
成果指標項目	計画策定時(H24)	H27年度実績	目標値	
II-4-(3) 【学校適応指導の充実】				
不登校を理由とする欠席が年間30日以上の子童生徒の出現率	小 0.22% 中 2.06%	小 0.33% 中 2.30%	小 0.2%未満 中 2.0%未満	
スクールソーシャルワーカーの配置	1人	2人	増員	
「学校で友達に会うのが楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答する子童生徒の割合	小6 96.4% 中3 93.1%	小6 96.3% 中3 93.0%	小6 100% 中3 100%	
III-5-(1) 【体育活動の充実】				
新体力テストの総合評価がC以上の子童生徒の割合	小5 56.5% 中2 57.2%	小5 66.9% 中2 64.3%	小5 70.0% 中2 70.0%	
全学年において新体力テストを実施している小中学校の割合	小 53.6% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	
「運動やスポーツをすることが好き、どちらかといえば好き」と回答する子童生徒の割合	小5 82.5% 中2 86.8%	小5 89.7% 中2 84.3%	小5 90.0% 中2 90.0%	
III-5-(2) 【食育の推進】				
「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」と回答する子童生徒及び園児の割合	小6 95.4% 中3 91.5% 幼保 97.2%	小6 94.6% 中3 91.9% 幼保 98.2%	小6 100% 中3 100% 幼保 100%	
学校給食における道産食材の購入状況（購入額における割合）	70.9%	72.9%	75.0%	
栄養教諭による保護者を対象とした食に関する講座を実施している小中学校の割合	小 67.9% 中 46.7%	小 82.1% 中 40.0%	小 90.0% 中 70.0%	
III-6-(1) 【健康教育の推進】				
計画的に学校保健活動を推進するために学校保健委員会を設置している小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	
う歯（未処置歯）のある子童生徒の割合	小 39.1% 中 29.9%	小 31.3% 中 22.5%	小 30.0% 中 20.0%	
外部講師による思春期講座及び薬物乱用防止教室を開催している中学校の割合	100%	100%	100%	
III-6-(2) 【防災・安全教育の推進】				
地震～津波発生に特化した防災意識を高める授業を実施している小中学校の割合	小 75.0% 中 80.0%	小 92.8% 中 86.7%	小 100% 中 100%	
子童生徒を対象とした防犯訓練や津波発生を想定した避難訓練を実施している小中学校の割合	小 92.9% 中 63.3%	小 100% 中 93.3%	小 100% 中 100%	
通学路安全マップの作成や交通安全教室を開催している小学校の割合	94.7%	100%	100%	

3-3 社会教育推進計画における位置付け	
分 類	施策の方向
I-1-(1)	人権尊重を推進する体制の確立
I-4-(1)	体験学習機会の充実
I-4-(2)	多様な活動に参画する子どもの育成

4 平成27年度の施策の取組状況
1. 心身の健康を促す教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 全ての小・中学校において、道徳教育の要となる「道徳の時間」の保護者公開が実施されました。 いじめの実態調査を年間2回実施するほか、学級の諸問題の早期発見・早期対応に役立てるために、小学校1年生～4年生にはQ-Uを、小学校5年生～中学校3年生にはアセスを実施し、その活用や対応について、教職員向けの研修会を実施しました。 不登校の子童生徒に対する調査を年間3回行い、的確な実態把握に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーを2名配置し、包括的な支援を展開しました。 スクールカウンセラーの活用等による相談体制の充実を図るとともに、教育委員会所管の相談窓口へ寄せられた相談件数290件については、学校との連携を図りながら迅速に対応しました。 全ての中学校で薬物乱用防止教室や性に関する思春期講座を実施しました。 地震及び津波発生に特化した防災意識を高める授業に必要な指導資料を作成し、配布しました。 地震、津波等の自然災害に対する理解を深め、安全に避難行動がとれるよう防災意識を高める取組として、学校の避難訓練にあわせた防災体験学習のモデル実施や、教職員向けの防災に関する研修講座を通じ、防災教育の充実を図りました。

- ・緊急時の救命処置の知識を身に付け児童生徒においても対応できるよう、小学5年生及び中学2年生を対象にAED基礎講習を43校で実施し、2,651人が受講しました。
- ・全ての小学校において、通学路安全マップの作成や交通安全教室等を実施しました。

2. 食育の推進

- ・教育研究センター講座「子どもの生活習慣づくり」を開催し、教諭・保護者54人の参加がありました。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」を中心とした規則正しい生活習慣の啓発を目的とした保護者向けのリーフレットを作成し、小学校新入学説明会において配付するとともに、学校と家庭の通信等のやり取りに活用できる啓発用クリアファイルを小学校低学年用、小学校高学年用と中学生用の3種類を作成し、児童生徒へ配付しました。
- ・小学校3校と中学校3校に配置されている栄養教諭を中心に、学級担任や教科担任と連携し、各学校で策定した「食に関する指導の全体計画」に基づき、給食指導の時間や学級活動等の時間に、食の重要性、心身の健康、食の選択能力、食文化、感謝の心などの食に関する指導を行いました。望ましい食習慣の啓発や家庭との連携を図るため、給食だよりの発行や栄養教諭による保護者を対象とした出前講座・試食会を開催しました。
- ・望ましい食習慣の啓発や家庭との連携を図るため、給食だよりの発行や栄養教諭による保護者を対象とした出前講座・試食会を開催しました。
- ・さんま、さけ、ししゃもなど旬の食材を生かした「ふるさと給食」、釧路・阿寒・音別の特産物を使った「統一献立」、鹿肉・くじら肉など様々な地元の食材を使った給食を実施し、そのおいしさや活用意義について周知に努めました。また、野菜等については地元の生産者団体と情報交換を行い、釧路産の食材を優先して使用しています。
- ・食の安全においては、給食で使用する食材が国が定めた放射性物質に係る基準値内であり安全であることを独自に検査、確認し、児童生徒及び保護者の不安を払拭するため、17都県産の生鮮食料品の放射性物質の検査を行いました。

3. 体験活動の充実

- ・学校における体験活動が教育課程に適切に位置付けられ、教育活動全体を通じた取組が促進されるよう指導、助言を行いました。

5 課題等

1. 心身の健康を促す教育の推進

- ・道徳的価値を大切にしている態度の基礎は家庭において培われるものとの認識に立ち、子どもの心に根ざした道徳性を育む必要があります。
- ・いじめ問題は、学校・家庭・地域が「いじめは絶対に許されない」という強い認識を持つ必要があります。
- ・不登校の要因は複雑多様化しており、学校だけの対応では苦慮する事例もあり、スクールソーシャルワーカーをはじめ、福祉分野等の関係機関との包括的な取組などの連携を一層強化していく必要があります。
- ・専門的なカウンセリングを必要とする事例が多くなり、専門家や関係機関の活用を通して、共感的な理解を基盤とした相談体制を充実する必要があります。
- ・子どもたちが災害発生時に安全かつ的確に行動し、自らの命を守ることができるよう危険回避能力を高めることが必要です。
- ・指導資料や研修機会の提供など、各学校が主体となり、防災学習がより充実されるよう、体制を含めた環境づくりに努める必要があります。

2. 食育の推進

- ・食は子どもたちの健全な発達の基本であり、家庭における望ましい食習慣が図られるよう、学校と家庭が一体となった食育を推進する必要があります。
- ・食への感謝や郷土への理解を深めるとともに給食献立の多様化充実に向けて、地場産品を活用する地産地消を積極的に進める必要があります。

3. 体験活動の充実

- ・基礎的な知識・技能を生きて働く知恵としてしっかり身に付けさせるため、様々な体験を積み重ねる機会を充実する必要があります。

6 今後の取組の方向性

1. 心身の健康を促す教育の推進

- ・「道徳の時間」の授業研究や「特別の教科」道徳科の導入に向けた取組を通して、心に響く道徳の授業の実現に向けて、指導、助言します。
- ・いじめを含めた討論会の開催等、いじめ根絶に向けた子どもたちの主体的な取組を推進します。
- ・スクールソーシャルワーカーを中心として、ファミリーサポーターや生活福祉事務所等、教育・福祉の両分野からの包括的な支援を継続するとともに、人間関係づくりを体感的に学ぶ機会の充実に努めます。
- ・スクールカウンセラーの派遣拡充に努めるほか、教員の教育相談スキルの向上に努めます。
- ・全ての小・中学校において、自然災害に対する防災意識を高める授業を実施するほか、保護者や地域を含めた防災に関する研修講座などを実施し、その成果を防災教育の充実に生かします。

- ・ A E D基礎講習は、緊急時の救命処置のひとつである A E Dの使用方法を実際に体験できる貴重な機会であることから、継続して実施に努めます。

2. 食育の推進

- ・ 家庭における食に対する関心及び理解を深め、望ましい食習慣が形成されるよう「早寝・早起き・朝ごはん」リーフレット等を作成、配付するとともに、家庭教育講座等の機会を活用した意識啓発に取り組みます。
- ・ 地元の生産者、流通業者からなる「地産地消くしろネットワーク」等と情報交換を行い、地場製品の活用に努めます。

3. 体験活動の充実

- ・ 各学校における多様な体験活動を「特色ある学校づくり」として取りまとめ、計画的に実施されるよう情報提供に努めます。

7 学識経験者の意見

昨今、多発する様々な犯罪の陰には、世の中のグローバル化や科学技術の進展に伴う負の側面（インターネットやスマホの普及などに伴う悪用）と、他人とのつながりを避け、機器に埋没することによる人間関係の希薄化や家庭教育のあり方がより問われるようになってきたと感じている。今後の社会において、道徳教育に期待される役割は極めて大きく、道徳教育は人間教育の普遍的で中核的な構成要素であると同時に、その充実が、今後の社会を生き抜く力を育成する上での喫緊の課題であると考えられる。体験活動については、自分自身が対象となる事物に実際に関わる「直接体験」と、書物や映像などの媒体を通して感覚的に学ぶ「間接体験」、更には模型やシミュレーションなどを通して学ぶ「疑似体験」が考えられるが、これからはとりわけ「直接体験」をどのように豊かにしていくことができるかが大きな課題になるように思われる。

平成27年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成27年度	作成日	平成28年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-2-3		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	総務課 教育支援課
施策名	社会の変化に対応する力の育成		

2 施策の方向
<p>情報活用能力、国際性、望ましい職業観、環境保全への意識などを高める取組により、変化の激しい時代に対応し、たくましく生きる力の育成を図ります。</p>

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 情報教育の推進	情報化の進展に対応するため、情報を適切に選択、活用できる能力や情報モラルを育む教育の充実に努めます。
2 国際社会を生きる人材の育成	豊かな国際感覚を育成するため、英語などのコミュニケーション能力を高め、異文化理解を深める取組の充実に努めます。
3 個に応じた職業観の育成	働くことの大切さや職業に対する正しい知識などを身に付ける取組を進めるとともに、自分の個性を理解して進路を選択する能力や知識を育み、社会人、職業人として自立できるよう、職場体験学習などの取組の充実に努めます。
4 環境教育の推進	自然環境や様々な環境問題に対する興味、関心を高めるなどの環境教育の取組を充実するとともに、自然を守る心を育てる自然体験学習の拡充に努めます。

3-2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等			
分類 [施策の方向]			
成果指標項目	計画策定時 (H24)	H27年度実績	目標値
I-2-(1) [情報教育の推進]			
「授業で、本やインターネットを使って調べる活動をよく行っている、どちらかと言えば行っている」と回答する児童生徒の割合	小6 67.4% 中3 22.8%	小6 67.9% 中3 27.5%	小6 75.0% 中3 30.0%
小中学校の教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	小 5.8人 中 4.6人	小 5.8人 中 4.5人	小 3.6人 中 3.6人
I-2-(2) [国際社会を生きる人材の育成]			
全小中学校におけるALTを活用した年間授業時数	小 1168時間 中 770時間	小 1220時間 中 1009時間	小 1180時間 中 800時間
中学校の英語教諭による交流授業を実施している小学校の割合	28.6%	32.1%	50.0%
I-2-(3) [個に応じた職業観の育成]			
職場体験活動を実施している中学校の割合	93.3%	100%	100%
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答する児童生徒の割合	小6 86.2% 中3 74.8%	小6 86.5% 中3 72.8%	小6 90.0% 中3 80.0%
職場体験活動における協力事業所	—	登録事業所数 155	登録事業所数 100
I-2-(4) [環境教育の推進]			
学校版環境ISOの取組を実施している小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
省エネルギー意識の啓発を目的とする研修を実施している小中学校の割合	小 53.6% 中 40.0%	小 85.7% 中 46.7%	小 100% 中 100%

4 平成27年度の施策の取組状況

1. 情報教育の推進

- ・学校・家庭・地域が一体となって情報モラルの向上を図るため、情報モラル講演会を保護者、町内会、教職員等を対象に開催したほか、ポスター及びリーフレットの作成並びに各種情報媒体を活用したネットモラルに関する啓発活動を実施しました。
- ・わかりやすい授業づくりの取組として、研究指定校による実物投影機等のICT機器を活用した授業研究及び実践とともに、教育研究センター専門委員会にて、ICT機器を用いた効果的な授業の在り方などの研究に取り組みました。
- ・小・中学校情報教育環境整備事業
情報化社会へ対応するために必要な情報活用能力や情報モラルの向上に資するために、情報通信技術（ICT）環境等の整備を以下のとおり行いました。
 - ・パソコン教室用パソコン等の配置
 - ・校内LAN用機器の配置
 - ・光ファイバー回線への切替えによるインターネット接続の高速化
 - ・WindowsXPのコンピュータの計画的な更新（平成28年度末までを予定）

2. 国際社会を生きる人材の育成

- ・教育研究センター講座「外国語活動（小学校）」を開催し、公開授業に教諭19人の参加がありました。また、文部科学省初等中等教育局国際教育課外国語教育推進室室長 圓入由美氏を講師として「小中英語連携セミナー」を開催し、教諭39人の参加がありました。
- ・子どもが英語に慣れ親しむ体験講座「English days」を4回開催し、小・中学生88人の参加がありました。
- ・外国人指導助手の派遣を行うとともに、その効果的な活用について、情報提供及び指導、助言を行いました。

3. 個に応じた職業観の育成

- ・全ての中学校で職場体験が実施され、キャリア教育の充実に向けての取組を行いました。
- ・就労・消費疑似体験を通じて職業や社会の仕組みを学ぶ「くしろキッズタウン」、職場体験の場として「チャイルド1DAY仕事一日体験」を開催しました。

4. 環境教育の推進

- ・全ての小・中学校で節電やごみの分別など学校版環境ISOを継続しました。
- ・小・中学生を対象とした省エネ意識の啓発を目的とする特別研修を小学校3校、中学校1校で実施しました。
- ・教育研究センター講座「野外教育実践」「体感！釧路湿原」「エネルギー環境教育」を開催し、教諭45人が参加しました。

5 課題等

1. 情報教育の推進

- ・子どもたちが情報手段の利用に慣れ親しむ機会を充実させるとともに、学校、家庭、地域及び関係団体と連携しながら情報モラルに関する正しい知識・技能を習得させる必要があります。
- ・情報化社会へ対応するためにはパソコン機器の更新が必要となりますが、多額な費用を要することから、学校の情報教育に支障のないよう対応に努める必要があります。
- ・ICT機器を活用した授業実践等の積み重ねから、4つの視点（関心・意欲・態度、思考・表現、技能、知識・理解）を意識したさらなるICT機器による学習効果の検証が必要です。
- ・学校にあるICT環境を、より積極的に活用し、児童生徒の意欲・理解の向上を図るためには、電子黒板などのデジタル教材の整備について、使用効果の検証や学校現場の実情などを勘案しながら進める必要があります。

2. 国際社会を生きる人材の育成

- ・伝統、文化や郷土に対する理解を深めるとともに、英語などの外国語をはじめ、異文化理解を深める取組を充実させる必要があります。

3. 個に応じた職業観の育成

- ・小・中学生の職業・職場体験の機会を確保するとともに、学校における職場体験活動が計画的に実施できるよう、協力事業所の安定的な確保が必要となっています。

4. 環境教育の推進

- ・環境問題に関する知識の習得だけでなく、家庭を含めた日常生活での実践に結びつける必要があります。

6 今後の取組の方向性

1. 情報教育の推進

- ・スマートフォン等による新たなネットトラブルの防止に向けて、発達段階に応じた情報モラル授業を実施するほか、家庭における使用のルールづくりに向けた啓発活動を推進していきます。
- ・ICT機器の活用は「授業改善の一手段」であり、1時間全てICT機器を使って授業をするわけではないことなどを踏まえた上で、「ポイントを絞る」、「授業の一部で」、「効果的に」を念頭に置いた実践を積み重ねる必要があります。また、板書との効果的な組合せの視点からも研究を進め、成果発信に努めます。
- ・国のICT関連整備に係る補助制度を活用しながら、財政負担を極力軽減させる方策を講じた上で、年次的にパソコン機器の更新を図っていきます。
- ・電子黒板などのデジタル教材の整備については、文部科学省などで行われている研究や実証実験の経過を勘案しながら、整備の充実を図っていきます。

2. 国際社会を生きる人材の育成

- ・教師の指導力向上のための研修会を開催するとともに、外国人指導助手（ALT）を積極的に活用し、英語に慣れ親しむ機会を拡充します。
- ・小・中学校における外国人の英語指導助手の派遣時数の調整を図り、一層の効果的な活用を進めます。

3. 個に応じた職業観の育成

- ・学校における職場体験活動の充実を図るため、協力事業所の新規登録の拡大に努めます。

4. 環境教育の推進

- ・各学校における自然体験学習を「特色ある学校づくり」として取りまとめ、情報提供に努めます。

7 学識経験者の意見

情報教育においては、情報手段の活用に関する教育が学校教育全体の課題であると思われるが、機器や手段の活用という点、それは機器などが操作できるという能力・技術と、機器などによって得た情報を主体的かつ適切に活用する能力・技術という二つの側面がある。情報化が一層進展するこれからの社会に生活する現在の子どもたちにとって、どのような能力を育てることが大切かを教師側もしっかり認識することが肝要である。その中で特に留意したいのは、社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解と、情報モラルの必要性や情報に対する責任、そして望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度の育成について検討し、指導法の開発の手掛かりにしてほしいと願っている。環境教育については、地域の清掃ボランティアなどに教師共々子どもたちがより積極的に参加することを望みたい。

平成27年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成27年度	作成日	平成28年7月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系

施策コード	4-2-4		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	教育支援課
施策名	健全な育ちを支える連携・協働の強化		

2 施策の方向

地域の実情に応じて特色ある学校経営を推進し、教育活動を広く発信するなど、開かれた学校を実現するとともに、学校・家庭・地域が連携しながら、地域力を活かした安全・安心な学校づくりの推進に努めます。

3 施策の主要事業

	事業名	事業の意図
1	開かれた学校づくりの推進	地域に開かれた学校づくりを進めるため、地域住民の参加による学校支援ボランティアなどの積極的な活用に努めます。
2	地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進	児童生徒の安全を確保するため、登下校時の見守りなどのボランティア活動や地域における安全・防犯のネットワークづくりを支援します。

3-2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等

分類 [施策の方向]				
	成果指標項目	計画策定時(H24)	H27年度実績	目標値
V-9-(2) [開かれた学校づくりの推進]				
	学校ホームページを整備している小中学校の割合	小 39.3% 中 13.3%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
	地域公開日を設定している小中学校の割合	小 82.1% 中 53.3%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
	コミュニティ・スクールを導入している小中学校の割合	小 - 中 -	小 14.3% 中 -	小 20.0% 中 20.0%
VI-12-(2) [地域の教育力の向上]				
	小中学校における学校支援ボランティアの活動のべ人数	12,841人	22,820人	15,000人
	「地域行事に参加している、どちらかといえば参加している」と回答する児童生徒の割合	小 6 45.4% 中 3 21.5%	小 6 53.1% 中 3 28.9%	小 6 70.0% 中 3 50.0%

3-3 社会教育推進計画における位置付け

分類	施策の方向
I-3-(2)	地域活動のリーダー養成と活用
I-3-(3)	地域が子どもを育てる取組

4 平成27年度の施策の取組状況

1. 開かれた学校づくりの推進

- ・ 保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させるコミュニティ・スクールの具現化に向けて、小学校4校において指定後の実践研究、また小学校2校、中学校3校において導入に向けた調査研究に取り組みました。
- ・ 地域に開かれた学校づくりを一層進める観点から、学校行事や授業を公開するなど、保護者や地域住民が参加しやすい土曜日を活用した教育活動をすべての小・中学校で年4回実施しました。

2. 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進

- ・ 学校・家庭・地域の連携による通学路の危険箇所等の点検、保護者や町内会など地域住民で構成される「自主防犯パトロール隊」等による登下校時等の見守り活動のほか、市内の家庭が「こども110番の家」として、また、店舗・事業所等が「こども110番の店」（ステッカー掲示）として対応するなど、地域ぐるみで子どもたちの安全確保に向けた取組を進めました。

5 課題等

1. 開かれた学校づくりの推進

- ・ 学校が保護者や地域から信頼され、支えられる存在となるため、各学校のホームページの充実や教育活動状況を積極的に情報発信し、成果や課題を共有する必要があります。
- ・ 土曜日の教育活動実施による成果や課題などを検証する中で、学校・家庭・地域が相互の連携協力を図りながら、子どもたちの育ちと学びを支える教育環境がより一層充実されるよう努める必要があります。

2. 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進

- ・ 子どもたちの安全確保のため、各地域の様々な組織や団体等により行われている各種活動がより効果的なものとなるよう、それぞれの活動状況や不審者等の情報を地域内で共有する仕組みづくりが必要となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 開かれた学校づくりの推進

- ・ 保護者、地域と協働する学校づくりを一層進めるため、地域コーディネーターの配置など、地域学校協働本部事業を活用しながら、コミュニティ・スクールの活動をより充実させるとともに、土曜日を活用した教育活動や地域公開日の設定を推進します。

2. 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進

- ・ 各学校単位による交通安全・防犯教室等の計画的な実施を通じた児童生徒の危険回避力を身に付ける指導等の充実を図るとともに、不審者等からの一時避難場所となる「こども110番の店」の拡充のほか、子どもたちの見守り活動を実施している様々な団体や学校、家庭、地域などが互いに連携し、防犯、事故防止など安全・安心な学校づくりの取組を進めます。

7 学識経験者の意見

家庭・地域からの信頼を得るためには、家庭・地域の期待や要望に応じて各学校が特色ある学校経営を推進しながら、教育活動を広く発信することが求められるが、ここ数年、地域の小学校からは学校通信が毎月、各町内会に送付されており、学校行事への参観を促す文書等も配布されている。また、学校運営協議会や学校支援ボランティアの活動などにも地域住民が積極的に参加している状況にある。しかしながら中学校に関しては、小学校に比べると学校開放が遅れているように感じている。特に生徒指導をめぐる課題や危機管理など、学校が直面している難しい課題がある場合、家庭・地域や関係機関などとともに問題の解決に当たる協力体制が必要になるが、その部分の地域連携がとれているかが不明確である。

また現状では残念ながら、地域（町内会）行事等に中学生が参加することは皆無に近く、リーダーづくりなどとても無理な状況である。

平成27年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成27年度	作成日	平成28年7月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系

施策コード	4-2-5		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	総務課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	総務課 教育支援課 学校教育課 北陽高校
施策名	学びを支える教育環境の整備		

2 施策の方向

学びの場である学校施設の安全・安心の確保をはじめ、学校・家庭・地域と連携し幼児教育や高等教育の充実を図るなど、総合的な教育環境の整備に努めます。

3 施策の主要事業

事業名	事業の意図
1 教育環境の充実	学校が夢や希望を育む場として機能できるよう、学校施設の計画的な整備など、安全で快適な教育環境の充実に努めます。
2 幼児教育の充実	幼稚園や保育園、小学校、そして家庭や地域が連携し、幼児期の健全な育ちを支える体制づくりに努めます。 幼児の適切な教育環境を確保するため、幼児教育施設の適正な配置に努めます。
3 高等教育の充実	高等教育機関の持つ研究機能や専門的なネットワークを活かし、共同研究や技術開発などの産学官交流を推進するとともに、高等教育機関と地域との連携を強化するなど地域と密着した高等教育活動を促進します。
4 私学の振興	特色ある教育理念に基づいた私学の良好な教育環境づくりのための支援に努めます。

3-2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等

分類 [施策の方向]				
成果指標項目	計画策定時(H24)	H27年度実績	目標値	
IV-8-(1) [学校施設の計画的整備と早期耐震化]				
耐震二次診断を実施した小中学校(棟数)の割合	小中 46.9%	小中 100%	小中	100%
耐震補強を実施した小中学校の割合(耐震基準を満たす学校を含む)	小中 51.8%	小中 98.7%	小中	100%
IV-8-(2) [学ぶ意欲を高める学習環境の整備]				
新JIS規格児童生徒用机等が整備されている小中学校の割合	小 35.7% 中 100%	小 39.3% 中 100%	小 中	80.0% 100%
学校環境衛生基準に基づく、各種環境衛生検査の実施率	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 中	100% 100%
小中学校の教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(再掲)	小 5.8人 中 4.6人	小 5.8人 中 4.5人	小 中	3.6人 3.6人
VI-11-(1) [幼児教育の振興・充実]				
園児と小学生との交流学習の平均実施日数	年 1.5日	年 0.9日	年	2日
教育研究センター講座に参加する幼稚園教員や保育士の人数	49人	99人		100人
保護者や学校関係者による学校評価を実施している幼稚園・保育所の割合	69.2%	100%		100%
VI-11-(2) [幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校の連携・接続]				
近隣の幼稚園や保育所の授業(保育)参観を実施している小学校の割合	42.9%	85.7%		100%
近隣の小学校の授業参観を実施している中学校の割合	80.0%	93.3%		100%
9年間を見通した習慣表(学習習慣、生活習慣等)を作成している小中学校の割合	-	小 25.0% 中 20.0%	小 中	100% 100%

4 平成27年度の施策の取組状況

1. 教育環境の充実

- ・ 学校耐震化事業の促進
平成27年度末までに全ての市立小・中学校施設の耐震化を完了するため、PFI事業により学校耐震化事業を実施しており、平成24年度に第一期事業として4校（小学校2校、中学校2校）、平成25年度に第二期事業として11校（小学校8校、中学校3校）の学校耐震化事業に着手し、第一期事業は平成26年度末に工事が完了し、第二期事業は平成27年度末に工事が完了しました。※阿寒地区4校は統廃合や合築等の諸課題のため別途整備となり、PFI事業からは除外
- ・ 「ふるさとの森が育む」学びの環境整備事業の推進
平成24年度の研究開発事業を経て、新JIS規格の学習机が未整備となっている小学校18校における地域材のカラマツを使用した机・椅子の計画的な更新を進めています。（平成30年度までの6年間で整備を予定）あわせて、本事業を釧路の地場産業である林業や森林資源について学びきっかけとするため、引き続き小学校社会科の副読本に本事業の取組を題材とした内容を掲載するとともに、モデル校において木育講座を実施しました。
- ・ 緊急時に児童生徒の救命処置に対応するため、教職員を対象とした一般救命講習を5校（対象者111人）で実施したほか、上級救命講習を4人、応急手当普及員養成講習を2人の教職員が受講しました。

2. 幼児教育の充実

- ・ 幼小連携の在り方について深める教育研究センター講座「幼児教育」を十條ひまわり幼稚園において開催し、教諭86人が参加しました。
- ・ 幼稚園・保育園と小学校の接続を円滑にするため、「卒園時の入学先調査」を実施しました。

3. 高等教育の充実

- ・ フィールド制の充実に向けた、進路指導用図書、DVD等の購入を進め、学習環境の整備を図りました。（平成25年度より実施）
- ・ 英語教育の改善と充実を図るために、近隣の小・中学校と連携し、授業公開や研究協議を行いました。

4. 私学の振興

- ・ 私立学校の設備充実等の補助として、高等学校、専門学校、短大等を運営する4団体の9事業に対して補助金を交付しました。

5 課題等

1. 教育環境の充実

- ・ PFI事業により、懸案であった旧耐震基準で建設された学校の耐震化工事及び大規模改修工事が実施されたことで、一定程度の教育環境整備は進んでいますが、新耐震基準で建設された学校についても、築後30年以上経過しているものがあることから、老朽化に伴う改修や現在の教育環境に即した整備についての対応が求められています。
- ・ 普通救命講習及び応急手当普及員養成講習の修了者など、緊急時に児童生徒の救命処置に対応できる知識を有する教職員を増やしていく必要があります。

2. 幼児教育の充実

- ・ 小1プロブレムなどの進学直後の不適応を未然に防止し、発達段階に応じた学習内容の確実な定着を図るため、幼稚園・保育園と小学校相互の情報共有を進める必要があります。

3. 高等教育の充実

- ・ 教育のICT化や国際化など社会の変化に対応できる授業展開や、多様な進路に対応できるフィールド制を充実、発展させる環境を整備し維持していく必要があります。

4. 私学の振興

- ・ 少子化の進行により、私立学校をめぐる経営環境は大変厳しい状況にあります。

6 今後の取組の方向性

1. 教育環境の充実

- ・ 老朽化が著しい屋内運動場等の防水改修をはじめ、水道、電気、ガス管等のライフラインの更新、給排水、暖房などの設備改修及び省エネルギー化など教育環境の機能面の充実について、財政負担の平準化を図りながら進めるため、北海道教育委員会と十分に連携、情報交換を行い、老朽化改修事業を推進していきます。
- ・ 「ふるさとの森が育む」学びの環境整備事業では、引き続き平成30年度までに、年次的に机椅子の更新を進めるとともに、地域材を使用した机椅子を導入することで地産地消を学ぶ具体的な教材として、学校教育における地場産業（林業・木材産業）や森林に係る教育の推進を図ります。
- ・ 引き続き教職員を対象とした普通救命講習及び応急手当普及員養成講習を実施し、修了者の増加に努めます。

2. 幼児教育の充実

- ・ 教育研究センター専門委員会において、小1プロブレムに関する調査研究を行うとともに、幼稚園・保育園と小学校の引継を充実させていきます。

3. 高等教育の充実

- ・ 地域に根差した学校づくりを進め、進路希望に応じたフィールド制の充実・発展に向けて教育課程の改善と指導内容の充実に取り組みます。

4. 私学の振興

- ・ 私学の振興を図ることは、学校教育の発展や充実にとって重要であることから、引き続き支援に努めます。

7 学識経験者の意見

PFI事業による学校耐震化事業が平成27年度末までにほぼ完了したことは大いに評価したい。新耐震基準で建設された学校についても老朽化が年々進んでおり、改修については十分配慮願いたい。特に、市町村合併に伴う阿寒町や音別町の学校の改修や教育機器等の教育環境の整備充実にご配慮いただきたい。

次期学習指導要領の重点課題の1つに小学校の英語教育の充実がある。中央教育審議会が示した方向性の中では、小学校の英語は「外国語活動」が3、4年生に前倒しになり、5、6年生は年間70コマを増やした上で、正式な教科になるとされている。この実施に際しては授業時数の確保と指導者育成が課題となる。英語力向上は学校教育全体の問題であるだけに、今後、中高連携のあり方も重要になると思われる。

平成27年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成27年度	作成日	平成28年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-3-1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	芸術・文化に親しめる機会の充実		

2 施策の方向

市民がいつでも芸術・文化に親しめるよう、郷土についての資料などの保存、活用に努めるとともに、市民文化会館や釧路市立美術館などの活用により、芸術・文化にふれる機会の拡充を図ります。

3 施策の主要事業

事業名	事業の意図
1 芸術文化資料の保存・活用	「文学館」（仮称）を設置し、釧路市にゆかりのある著名な作家の足跡をたどる資料などの収集、保存、活用に努めます。
2 芸術文化の鑑賞機会の充実	国内外の優れた芸術・文化に接する機会を拡大するため、芸術・文化公演や展覧会の開催、学校や幼稚園などの学習への活用などにより、多様な鑑賞機会を提供します。
3 郷土の美術品の保存・活用	釧路市にゆかりのある著名な作家の美術品を後世に伝えるため、作品の収集、保存、活用に努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け

分類	施策の方向
Ⅲ-2-(1)	芸術鑑賞機会の充実
Ⅲ-2-(2)	多様な文化活動の推進
Ⅲ-2-(3)	地域・郷土文化の発展

4 平成27年度の施策の取組状況

1. 芸術文化資料の保存・活用

- ・ 中心市街地に建設される民間ビル内に整備する新図書館内に釧路文学館を設置することとし、民間ビル内の釧路文学館を含む新図書館の実施設計を実施しました。
- ・ 「釧路市所蔵文学資料活用会議」において、釧路文学館における資料の収集、保存、展示等について協議を行い、釧路文学館の概要についてまとめました。

2. 芸術文化の鑑賞機会の充実

- ・ 釧路市民文化振興財団の行う各種コンサート等の芸術鑑賞事業や道立釧路芸術館特別展、道展釧路移動展等への助成を行い、市民が、より質の高い優れた芸術や伝統文化に触れる機会の確保を図りました。
- ・ 市立美術館企画展では、映画『思い出のマーニー』監督の「米林宏昌原画展」（5月16日～7月5日、入館者数4,808人）や東京国立近代美術館の所蔵作品の中から日本近代の洋画の変遷をたどる「国立美術館巡回展 洋画の大樹が根付くまで」（7月18日～8月23日、入館者数2,612人）、彫刻家の三沢厚彦氏が手がけた動物彫刻を集めた作品展「三沢厚彦 アニマルズ 2015 in 釧路」（9月5日～10月12日、入館者数3,752人）、Art spirit/くしろの造形シリーズとして釧路出身の「尾山幟・中原悌二郎展」（10月24日～11月23日、入館者数1,455人）を開催しました。また、会期中には、アートスクール事業として所有するバスを利用した幼児や児童生徒らの美術鑑賞や学芸員による作品解説及び鑑賞マナーを学ぶプログラム、陶芸教室等の制作体験を実施しました。
- ・ 阿寒地区及び山花地区の小学生を対象に、青少年芸術劇場（パフファミリーオフィスによる音楽公演「イキイキわくわく音楽会」、5校参加）を公民館において開催し、地域児童への音楽鑑賞の機会を提供しました。
- ・ 音別地区では、児童生徒を対象に身近な学校体育館を会場として芸術鑑賞を行い、日頃鑑賞の機会が少ない子どもたちに、芸術文化の鑑賞機会を提供しました。（アートインAsibinaによる児童劇「ねこはしる」）

3. 郷土の美術品の保存・活用

- ・市立美術館では、所蔵作品の適切な保管・管理に努めるとともに、常設展として美術館が所蔵する作品を中心に展示を行い、「ワンス・アポン・ア・タイム～戦後復興期の釧路の美術」や「釧路に寄せる想い～作家の言葉で迎える美術」などを開催し、合わせて3,271人の入館者がありました。

5 課題等

1. 芸術文化資料の保存・活用

- ・釧路文学館の設置に向けて、地域の文学資料の収集を行うとともに、具体的な展示内容や企画事業について検討を進める必要があります。

2. 芸術文化の鑑賞機会の充実

- ・子どものころから文化芸術に興味・関心を持ち、将来にわたる活動へつなげるため、優れた文化芸術を鑑賞する機会や、日ごろから身近で文化芸術に触れることができる取組の充実が必要です。
- ・市立美術館における企画展については、質の高い内容が求められる一方で、限られた予算でいかにして市民に優れた美術の鑑賞機会を提供できるのかなど、収益性の確保といった費用対効果の視点も重要になっています。
- ・阿寒地区では、青少年芸術劇場の開催に当たり、予算額の関係から公演団体の選定に制約を受け、各学校における行事日程との調整に苦慮しています。
- ・音別地区の芸術鑑賞事業においては、外部からの助成の有無により、年度ごとに全体予算に差が生じ、予算内での公演可能団体・内容の選定などに苦慮しています。

3. 郷土の美術品の保存・活用

- ・市立美術館の限られた所蔵作品による公開が中心となる常設展については、テーマごとに新たな角度から作品に光を当てて展示するなど、新鮮さを失わないような工夫が必要となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 芸術文化資料の保存・活用

- ・平成29年度内の新図書館内への釧路文学館の開設を目指し、地域の文学資料の収集を行うとともに、具体的な展示内容や企画事業について検討を進めます。

2. 芸術文化の鑑賞機会の充実

- ・今後とも、釧路市民文化振興財団による芸術鑑賞事業や道立釧路芸術館展示会への助成等のほか、釧路市芸術祭など地元芸術団体の発表の場への支援を通じて、市民が優れた芸術文化に触れる機会の確保に努めていきます。
- ・子どもが行う文化芸術活動や子どもの文化芸術の鑑賞機会の充実を図るため、地元の文化芸術関係団体が学校を訪問し、伝統文化等の文化芸術に関わる教育活動を指導する取組を行います。
- ・市立美術館では、今後とも、国内外の作品や収蔵作品を展示替えして紹介し、優れた作品と出会い、美術と親しむ場を提供します。また学校との連携を一層深めるとともに、親子、若者、女性等の幅広い層が楽しめる展覧会を開催し、リピーターとして定着するよう努めていきます。
- ・阿寒地区では、青少年芸術劇場を継続開催することを基本に、様々な機会を通じて児童が多様な芸術鑑賞機会を持つことができるよう努めます。
- ・音別地区では、芸術鑑賞事業を継続し、児童生徒の芸術鑑賞機会の確保に引き続き努めます。

3. 郷土の美術品の保存・活用

- ・市民の財産である貴重な美術作品を後世に継承していくため、良好な状態で保管するとともに、時代性や作家の関連性、テーマ性などに着目した展示会を開催し、多くの市民に身近にある美術の魅力を伝えていきます。

7 学識経験者の意見

都市部から離れる地方になればなるほど、一般的に民間団体による芸術展示の機会が少なくなるが、釧路市立美術館やまなぼとの精力的な宣伝によって、市民啓発と芸術鑑賞機会も充実してきている。

平成27年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成27年度	作成日	平成28年7月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-3-2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開		

2 施策の方向
市民の自主的な芸術・文化活動を支援するため、創作活動を行う場や成果を発表する機会の充実を図るなど、誰もが活動しやすい環境づくりに努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 芸術文化活動の場の提供	市民が気軽に芸術・文化活動に参加できるように、釧路市芸術祭などを開催するとともに、サークルなどのアトリエや練習場所として既存施設の有効活用に努めます。
2 芸術文化活動への支援	地元芸術家や芸術文化団体の意欲的な創作活動を支援するため、郷土作家展など活動の成果を発表する機会の提供に努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
III-2-(3)	地域・郷土文化の発展

4 平成27年度の施策の取組状況
1. 芸術文化活動の場の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市の芸術文化の創造と振興及び市民の主体的な活動の発表の場として、幅広い分野にわたる団体・サークルが出演する「釧路市芸術祭」の開催に対して補助を行い、39団体、2,687人が出演し、15,293人が参加しました。 ・ 生涯学習センターを会場として、芸術・文化活動を行っている団体・サークル等による「生涯学習フェスティバル」を11月7日、8日の2日間、催物数65件、参加者9,285人により開催しました。 ・ 阿寒地区では、定期利用登録団体32団体、不定期利用登録団体13団体が、文化芸術活動の場として阿寒町公民館を利用しました。 ・ 音別地区では、定期利用団体による活動のほか、音別町総合文化祭の開催により、延べ1,278人が芸術・文化活動の場として音別町文化会館を利用しました。
2. 芸術文化活動への支援
<ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市の文化芸術振興の中心的役割を担っている釧路市文化団体連絡協議会が創立60周年を迎え、記念事業として北海道文化集会を開催したことから、開催費の一部を助成するなど支援をしました。また、友好都市出水市との2年に一度の文化交流のため、釧路市の文化団体メンバーが出水市を訪問する際の経費の一部を助成しました。 ・ 釧路市を中心に活躍する作家と、その作品の紹介を通して芸術に親しむ機会を市民に提供する郷土作家展を、毎年前期・後期の2回に分けて継続開催しています。平成27年度は、美術部門を2月20日から28日まで、書道・写真部門を3月5日から13日まで美術館Aギャラリー会場において開催し、美術部門58人、書道部門40人、写真部門42人の出品があり、会期中延べ2,502人の入館がありました。 ・ 阿寒地区では、釧路市文化団体連絡協議会阿寒支部を中心とした実行委員会によって「阿寒町総合芸術祭」を開催し、ステージ部門～発表団体8団体1個人104人、展示部門～162人887作品の参加がありました。 ・ 音別地区では、音別町文化会館を会場として釧路市文化団体連絡協議会音別支部を中心とした実行委員会を組織し、地域に根ざした芸術・文化活動を通して文化の振興を図るため総合文化祭を開催し、展示部門で12団体7個人402作品、発表部門で9団体の参加・出展があり、約1週間の開催期間中に延べ716人の入館がありました。

5 課題等

1. 芸術文化活動の場の提供

- ・「生涯学習フェスティバル」、「釧路市芸術祭」等の文化イベントが毎年行われていますが、今後の釧路市の文化芸術の担い手となる若年層の参加不足が課題になっています。
- ・阿寒地区においては、指導者や会員の高齢化により解散する団体があり、文化団体連絡協議会阿寒支部の運営が年々困難になっているため、未加盟団体への加入の呼びかけを行い、地域における文化芸術活動の場の確保に努める必要があります。
- ・音別地区においても、地域内の人口減少と高齢化の進行により、文化団体会員数が減少し、活動休止となる団体も見られ、文化団体の施設利用や各事業への参加が減少しています。

2. 芸術文化活動への支援

- ・各団体においては、リーダーや会員の高齢化に伴う活動の休止や解散が見受けられ、若年層の多い団体との連携や後継者の育成が課題となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 芸術文化活動の場の提供

- ・活動の発表の場の確保や市民が安全・安心に活動できるよう拠点となる施設の整備に努めます。また、まなぼっと夕焼けスタジオから放送している文化芸術informationBOXなどメディアの有効活用を図り、市民が行う様々な活動情報を市民に提供します。
- ・阿寒地区においては、実行委員会との共催により月に1回開催している「公民館ロビーコンサート」をより多くの市民が参加しやすい事業となるよう団体・個人への支援を継続し、地域における芸術文化活動の発表の場の確保に努めます。
- ・音別地区においては、各団体の日々の活動の拠点となる場の確保や、新規会員の増加に向けた活動の支援を行います。

2. 芸術文化活動への支援

- ・各団体・サークルの育成や活性化を図り、後継者となる子どもたちの文化芸術活動が活発に行われるよう、各種活動への助成金交付を引き続き行います。また、講座等修了後における受講者によるサークル立ち上げを促進するとともに、釧路市文化団体連絡協議会等を通じ、若年層が組織する団体・サークルの生涯学習フェスティバル等への参加を奨励します。

7 学識経験者の意見

釧路市の芸術文化活動は、団体の高齢化など様々な課題もあるが、まなぼっとの利用拡大やフェスティバル等によるイベント参加者の拡大等を進めている。個人の発表機会も徐々に広がっている。

平成27年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成27年度	作成日	平成28年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-3-3		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 動物園 博物館 阿寒生涯学習課
施策名	文化財の保護		

2 施策の方向
史跡などを適切に保存するとともに、その活用により歴史と文化に対する市民の理解を深め、貴重な文化財の保護に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 史跡の整備	北斗遺跡、モシリヤ砦跡、チャランケ砦跡、春採台地堅穴群、東釧路貝塚の史跡の保護、整備を進めるとともに、郷土学習や観光への活用に努めます。
2 天然記念物の保護	国指定の特別天然記念物であるタンチョウと阿寒湖のマリモ、市指定の天然記念物であるキタサンショウウオをはじめとした学術的価値が高い動植物などの天然記念物の保護に努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
Ⅲ-1-(1)	豊かな自然環境の保護と啓発
Ⅲ-3-(1)	文化財に関する学習機会や情報の提供
Ⅲ-3-(2)	文化財の保護と調査・研究

4 平成27年度の施策の取組状況
1. 史跡の整備
<ul style="list-style-type: none"> 平成25年に火災により焼失した北斗遺跡の復元堅穴住居1棟を再設置しました。 環境整備事業として、モシリヤチャシ跡(8,200㎡)、春採台地堅穴群(3,200㎡)、ハルトルチャランケチャシ跡(約2,000㎡)の草刈を各1回実施しました。
2. 天然記念物の保護
<ul style="list-style-type: none"> タンチョウ保護のため、11月から3月までの給餌事業と、12月から2月までの冬季埒監視事業を釧路市タンチョウ鶴愛護会に委託して行いました。 平成27年度は、丹頂鶴自然公園でヒナが3羽孵化し、1羽を野外へ自然放鳥しました。 保護収容された個体は30羽で、うち生体は14羽でした。 平成23年度に策定した「マリモ保護管理計画」の具現化に向けた調査研究及び普及啓発活動に取り組む一方、マリモ生育地のチュウルイ湾で急増している水草の影響に関する調査結果を踏まえ、一部の水域で沈水植物の除去試験を実施しました。(文化庁補助による緊急調査事業の2年目) キタサンショウウオの生息状況を把握するために、5月に卵囊数調査を実施し、206卵囊を確認しました。 春採湖のヒブナ保護対策として、6月から7月にかけて、湖内の3か所に人工水草200本を設置して、産卵環境の整備を図りました。 ヒブナの産卵期である6月にさで網を用いた捕獲調査を行い、19尾のヒブナの捕獲に成功しました。

5 課題等

1. 史跡の整備

- ・ 北斗遺跡ふるさと歴史の広場については、展示館外構U字トラフの修繕、道道との接続道路の整備等が課題として残っており、順次整備を継続する必要があります。
- ・ 平成27年3月、国史跡「モシリヤ砦跡」と「鶴ヶ岱チャランケ砦跡」が、釧路町、標茶町、弟子屈町の史跡と統合され、「史跡釧路川流域チャシ跡群」として新たに国史跡の指定を受けことに伴い、広域にわたる一体的な史跡の保存・活用が課題となっています。

2. 天然記念物の保護

- ・ タンチョウの保護収容個体数が依然として多く、治療入院室や器具のほか、回復しても野生復帰できない個体の収容施設が不足しています。また、ヒナや卵が収容されることも多く、育雛に適した飼育環境の整備も必要となっています。
- ・ 収容されたタンチョウ（死体）の標本保存冷凍庫が飽和状態となっており、標本の有効活用等の対策が必要となっています。
- ・ タンチョウの生息数は1,500羽を超えたものの、いまだに絶滅の危険性があることから、血統管理を行いながら飼育繁殖を進めるとともに、野生復帰のための技術研究の確立が重要となっています。
- ・ 沈水植物の除去によってマリモの回転に必要な流動環境に改善が見られたことから、沈水植物の除去の手法や規模等について、今後さらに詳しい検討が必要となっています。
- ・ キタサンショウウオは、生息状況を把握するため継続した卵囊数のモニタリング調査が必要となっています。
- ・ 春採湖においては、ウチダザリガニの食害などの影響により減少した、ヒブナ・フナが産卵する自然の水草（マツモ、リュウノヒゲモ）は回復傾向にあるものの、引き続きヒブナ産卵環境の整備が必要となっています。
- ・ 春採湖におけるヒブナの生息実態を把握することが必要となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 史跡の整備

- ・ 釧路市北斗遺跡ふるさと歴史の広場の整備については、国が進める観光立国ショーケース事業などの動向も踏まえ計画的に取り組めます。
- ・ 釧路市の文化財の保存・継承・活用を図るため、各小・中学校に配布した釧路市文化財マップの積極的な活用を促進していきます。
- ・ 「史跡釧路川流域チャシ跡群」については、関係自治体、文化庁、道教委等と、その保存・活用について協議を進めてまいります。

2. 天然記念物の保護

- ・ 動物園基本計画に基づいて、ツル関連施設（増殖センター、鶴公園、国際ツルセンター）の機能を生かした施設整備を推進します。また、傷病個体の保護収容施設や死体標本管理施設の整備等について、環境省や関係機関との協議を引き続き進めます。
- ・ マリモ生育地の自然環境や生物多様性を維持しながら沈水植物の生育密度を制御する手法を確立すべく、文化庁や環境省など関係機関と協力して沈水植物の除伐試験に取り組めます。
- ・ キタサンショウウオについては、卵囊数調査を継続実施し、生育状況の把握に努めるとともに、市民にキタサンショウウオを知っていただく機会を提供していきます。
- ・ 春採湖畔に人工水草を設置し、ヒブナ・フナの産卵環境の整備を図ります。
- ・ 春採湖のヒブナについては、その保護に資するために、生息実態調査に取り組めます。

7 学識経験者の意見

釧路市は、天然記念物や史跡等が多種類存在する貴重な文化遺産を持っており、これらを活かした自然教育や保護活動が積極的に進められ、これらの活動が希少な天然記念物や文化遺産の維持・保全の条件となっている。発展的な取組として保護意識の啓発が進められ、市民も天然記念物等の存在価値を再認識しており、今後の市民アイデンティティの涵養を図る条件として、自然教育などにおける天然記念物等の一層の活用が期待される。

平成27年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成27年度	作成日	平成28年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-3-4		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	郷土の歴史・文化の継承		

2 施策の方向
地域の歴史を後世に伝えるため、地域史料の収集、保存、活用に向けた整理に努めます。また、先人から伝わる芸能を守り育てる活動を支援し、郷土独自の文化の保存、振興に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 地域史料の保存・活用	市や地域に係る貴重な歴史的資料の収集、史料的高価値の公文書の整理に努めるとともに、市民が必要とする情報の提供に努めます。
2 郷土芸能の保存・継承	郷土芸能を保存する活動を支援するとともに、発表機会の確保や後継者の育成などに努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
III-2-(3)	地域・郷土文化の発展

4 平成27年度の施策の取組状況
1. 地域史料の保存・活用 <ul style="list-style-type: none"> 北海道新聞地方版及び釧路新聞を主体に関連記事の保存と検索表データの入力を行いました。 希望に応じて、城山小学校の一角にある太平洋炭鉱資料室の公開を行いました。 釧路の歴史に関するレファレンスに対応しました。 釧路叢書第35巻「遠い日のくしろ」を増刷しました。 2. 郷土芸能の保存・継承 <ul style="list-style-type: none"> 釧路地区では、鳥取傘踊り保存会や鳥取きりん獅子舞保存会の会員に、まなぼっと夕焼けスタジオから放送しているFMくしろ「文化芸術informationBOX」に出演してもらい、団体の活動情報を市民に広く発信するなど、団体の保存継承につながる取組を行いました。 音別地区では、音別町郷土芸能保存会の活動の場の提供、保存伝承のための後継者の育成を目的とした事業の支援を行いました。

5 課題等
1. 地域史料の保存・活用 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度以降発刊されていない釧路叢書について、発刊を進める必要があります。 地域史料の保存に関して、保管場所、保管方法等が異なり、一元的な管理・活用ができない状況にあります。 2. 郷土芸能の保存・継承 <ul style="list-style-type: none"> 釧路地区では、地域にある郷土芸能の存在が知られていない現状にあります。また、活動のための人材や継承者の確保も課題となっています。 阿寒地区では、無形民俗文化財の紀ノ丘神楽の伝承活動が継承者不足等の問題により長期間休止状態にあり、その伝承保存が危惧される状況にあります。 音別地区では、保存会の指導者・会員が高齢化しており、若年層の継承者確保が課題となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 地域史料の保存・活用

- ・平成28年度に釧路叢書第37巻「新編・阿寒の自然と文化」の発刊に取り組みます。
- ・新図書館整備に併せて、資料保存の一元化も視野に入れつつ、地域史料の保存と活用について検討を続けていきます。

2. 郷土芸能の保存・継承

- ・釧路地区では、蝦夷太鼓保存会や太平洋太鼓保存会、鳥取きりん獅子舞保存会、鳥取傘踊り保存会等の団体に対し、活動の場の提供や情報の発信などの支援に努めます。
- ・阿寒地区では、無形民俗文化財「紀ノ丘神楽」の関連資料の保存に努めます。
- ・音別地区では、運動会などの小・中学校の行事の中で郷土芸能の踊りを取り入れるようになってきましたが、引き続き保存会と連携して各イベントでのPR活動を行うなど、若年層の継承者の育成・確保に努めます。

7 学識経験者の意見

釧路市は、開拓以来の地域の伝承文化活動や郷土芸能を積極的に保全しており、歴史的な継承文化活動を保存できていると言える。これらは、地域学講座や地域調べ学習活動の学習基盤ともなっている。また、釧路叢書を発行して、地域の文化を記録として残すとともに、それを市民啓発に活かしており、市民の地域理解の条件となっていると言える。

平成27年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成27年度	作成日	平成28年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-3-5		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課
施策名	アイヌ文化の継承		

2 施策の方向
アイヌの人たちの豊かで優れた伝統芸能や儀式などを後世に伝えるため、アイヌ文化の保存、継承に取り組むとともに、アイヌの歴史と文化に対する理解の促進に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 アイヌ文化の保存・振興	アイヌ語の多様な口承文芸、美術・工術、伝統儀式などの伝承・研究・普及活動に努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
Ⅲ-3-(3)	アイヌ文化の保存と継承

4 平成27年度の施策の取組状況
1. アイヌ文化の保存・振興
<ul style="list-style-type: none"> アイヌの伝統的生活空間（イオル）再生事業について、先行地視察などの情報収集を行いました。 アイヌ民族の伝統芸能の伝承・普及のため、春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会に対し助成を行い、その活動を支援しました。 アイヌ古式舞踊の伝承・保存のため、阿寒アイヌ民族文化保存会に対し、補助金による財政面での支援を継続して実施しました。

5 課題等
1. アイヌ文化の保存・振興
<ul style="list-style-type: none"> アイヌ文化の優れた伝統芸能や儀式等の保存及び伝承活動に努めているが、アイヌの人々の間では、高齢化や後継者不足が生じており、アイヌ文化を継承する上で深刻な課題となっています。

6 今後の取組の方向性
1. アイヌ文化の保存・振興
<ul style="list-style-type: none"> 関係団体等との連携を密にし、イオル再生事業において伝統様式が伝承されるよう、取組の展開に向けた計画を作成します。 アイヌ文化継承のため、春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会や阿寒アイヌ民族文化保存会、阿寒湖温泉アイヌ文化推進実行委員会等の関係機関・団体との連携を図ります。 市民に対し、アイヌ民族の歴史・文化への理解を深めるための学習機会や情報の提供を行います。

7 学識経験者の意見
釧路地方は先住民族であるアイヌの人たちの文化遺産が多く残っており、釧路市はこれらの保存を積極的に進めている。また、先住民族理解のための学習活動も積極的に進めており、アイヌ文化としての工芸・舞踊などの普及も進んでいる。今後もアイヌ文化の全国的な普及・啓発が期待されている。

平成27年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成27年度	作成日	平成28年7月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-4-1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	スポーツ課
施策の分野	スポーツの振興	施策 関係課	スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	スポーツ・レクリエーション環境の充実		

2 施策の方向	
<p>スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、多様化する市民ニーズに対応した施設の整備に努めます。また、高度な技術レベルのスポーツを観戦できる機会を充実し、地元スポーツ選手の競技人口の拡大と競技力の向上を図ります。</p>	

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 スポーツ施設の整備	市民が利用しやすい環境を整えるため、スポーツ施設の計画的な整備、改修に努めます。
2 競技スポーツの振興	全日本少年アイスホッケー大会などを開催し、氷都くしろの知名度アップに努めます。 広域スポーツ拠点施設である湿原の風アリーナ釧路を活用し、国際大会や全道・全国規模の大会を開催するとともに、各種競技団体との連携を図りながら、スポーツ合宿の誘致に努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
IV-2-(1)	スポーツ施設の充実
IV-4-(1)	競技力の向上
IV-4-(2)	スポーツ少年団の育成
IV-4-(3)	競技スポーツ活動への支援

4 平成27年度の施策の取組状況	
1. スポーツ施設の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳町スピードスケート場：計測器更新 ・ 釧路アイスアリーナ：冷凍機（1号機-2号圧縮機）整備、クーリングタワー整備 ・ 湿原の風アリーナ釧路：冷温水器インバータ導入工事、柔道タイマー更新、トランポリン・体操競技用着地マット整備、雨水桝・平坂補修工事 ・ 釧路市民ソフトボール場：暗渠排水整備工事 ・ 釧路市民球場：スコアボード更新、キュービクル・分電盤更新、各室の床・壁・天井の補修、バックスクリーン塗装、トイレ改修、外構フェンス修繕工事 ・ 鳥取温水プール：競技・低学年系統ろ過ポンプ整備、障がい者用駐車場・一般駐車場整備 ・ 阿寒町総合運動公園：ジュニア用サッカーゴール購入 ・ 阿寒町スポーツセンター：屋内給水管取替工事、高圧受電設備更新工事、避難誘導灯修繕 ・ 阿寒湖畔スポーツ広場：スケート場倉庫新設、高圧受電設備更新工事 ・ 音別町野球場：電光スコア修繕 ・ 音別町温水プール：プール水槽内塗装補修、給排水設備修繕、消防用設備修繕 ・ 音別町スケートリンク：除雪車両修繕 	

2. 競技スポーツの振興

- ・ 第10回全日本少年アイスホッケー大会（中学生・男子の部）開催日：3月25日～29日、22チーム458人参加
- ・ 湿原の風アリーナ釧路で開催された全国・全道規模大会
平成27年度全国中学校体育大会第45回全国中学校バドミントン大会
第12回全日本女子フットサル選手権大会ほか13件
- ・ スポーツ合宿数 45団体 1,206人

5 課題等

1. スポーツ施設の整備

- ・ 老朽化している施設が多く、これまでは小規模修繕等を進めて長寿命化を図ってきましたが、年々大規模な修繕や機器の更新が増加していることが課題となっています。

2. 競技スポーツの振興

- ・ スポーツ合宿誘致は、既実施団体への継続要請はもとより、より幅広い種目の新規団体の開拓が課題となっています。

6 今後の取組の方向性

1. スポーツ施設の整備

- ・ 今後も利用者、競技団体及び施設管理者からの要望、意見等を取り入れながら、緊急度、安全性の確保等も考慮した上で、国等の補助制度を積極的に活用し、計画的でバランスある整備に努めます。

2. 競技スポーツの振興

- ・ スポーツ合宿誘致の取組については、夏季の冷涼な気候環境と交通アクセスの利便性をセールスポイントとし、釧路市で開催される全国・全道大会の代表者会議や監督会議等での合宿パンフレットの配布や各種競技団体、地元大学同窓会等との連携による誘致活動を進めるとともに、合宿団体へインセンティブを与える支援策の創設等について、北海道への働きかけを含め検討します。

7 学識経験者の意見

冷涼な気候を宣伝しながら、湿原の風アリーナ釧路の利用普及も拡大しており、スポーツ団体の受け入れも拡大している。冬季スポーツも増えている。夏が短い釧路での運動を進められるように積極的に施設整備や利用率の拡大に努めていると言える。

平成27年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成27年度	作成日	平成28年7月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-4-2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	スポーツ課
施策の分野	スポーツの振興	施策 関係課	スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	スポーツ・レクリエーション活動機会の提供		

2 施策の方向
誰もが生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、スポーツ団体の育成や生涯スポーツの普及などにより、身近な活動機会の提供を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 地域スポーツの活性化	総合型地域スポーツクラブの設立、育成を支援するため、広域スポーツセンター機能を強化、拡充し、地域間交流イベントや指導者の養成、確保に向けた研修会などを開催します。
2 生涯スポーツの振興	身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ教室やイベントなどを開催するとともに、軽スポーツの開発、普及を進めます。 幅広い世代の市民とともに全国から参加する選手も継続して出場する大会を目指し、釧路湿原マラソンのさらなる発展に努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
IV-1-(1)	スポーツに関する情報提供の充実
IV-1-(2)	学習機会と相談体制の充実
IV-1-(3)	健康維持と体力向上の取組
IV-2-(2)	指導者の養成とボランティアの確保
IV-3-(1)	参加機会の充実
IV-3-(2)	地域スポーツ活動の活性化
IV-3-(3)	特色あるスポーツ活動の推進

4 平成27年度の施策の取組状況
1. 地域スポーツの活性化
<ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会（平成16年5月設立）活動の推進 協議会活動の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設立目的：総合型地域スポーツクラブの育成に向け、広域的に支援・普及するもの ・ 総合型地域スポーツクラブ数：釧路管内13（釧路市9、弟子屈町1、厚岸町1、白糠町2） 根室管内5（根室市1、標津町1、別海町1、中標津町1、羅臼町1） ・ 総会の開催（5月19日 釧路市） ・ 運営委員会の開催（5月19日 釧路市・6月18日 標津町） ・ 管内交流ミニテニス大会の開催（11月3日 釧路市） ・ 北海道スポーツネットワーク会議への派遣（1月23日、24日 札幌市） ・ 釧路市スポーツ推進委員協議会総合型地域スポーツクラブ設立育成推進事業「総合型地域スポーツクラブ交流会」の開催（2月27日 釧路市 42人参加）
2. 生涯スポーツの振興
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種スポーツ教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路地区 <ul style="list-style-type: none"> 湿原の風アリーナ釧路：なでしこサッカークリニックほか31教室 3,255人参加 鳥取温水プール：初心者水泳教室ほか3教室 388人参加 上記2施設以外の施設：小学生スケート教室ほか10教室 1,245人参加

- ・阿寒地区
小学生水泳教室ほか2教室 83人参加
- ・音別地区
子どもスポーツ教室（3教室3種目）、シニア軽スポーツ教室 77人参加
- ・各種イベントの開催
 - ・釧路地区
釧路湿原マラソン（7月26日 3,870人参加）
釧路市秋季体育祭（30種目5月～2月 6,154人参加）
釧路市冬季体育祭（5種目12月～3月 2,020人参加）
 - ・阿寒地区
阿寒ウルトラオリンピック'2015（10月18日 43人参加）
冬の子どもスポーツフェスティバル（2月28日 21人参加）
 - ・音別地区
ファミリースポーツ交流会（10月25日 81人参加）
軽スポーツ大会（フロアカーリング）（7月17日 23人参加）
ミニバレーボール大会（12月2日 39人参加）
カーリング大会（1月15日 44人参加）

5 課題等

1. 地域スポーツの活性化

- ・釧路市の総合型地域スポーツクラブは、27地区中9地区に設立されていますが、釧路市内全域に総合型地域スポーツクラブが設立されるようスポーツ推進委員が中心となり、地域住民へ働きかけを行う必要があります。

2. 生涯スポーツの振興

- ・サークル団体等の会員数が減少し、活動が衰退傾向にあることが課題となっています。
- ・昭和63年に市スポーツ推進委員が考案したニウカムボール（高齢者向けの軽スポーツ／ソフトバレーボールを使用）以来、新たな軽スポーツ種目の開発がなされていないため、新種目の開発が課題となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 地域スポーツの活性化

- ・新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会において、情報提供や人材派遣を行うとともに、総合型地域スポーツクラブの核となる軽スポーツを普及させ、地域間の連携が図られるようなイベントの開催に努めます。

2. 生涯スポーツの振興

- ・各種スポーツ教室・イベント等の開催に当たっては、日頃スポーツを行っていない人や運動が苦手なスポーツ経験の少ない人を取り込み、市民ニーズをとらえた参加しやすい内容の企画立案に努めます。
- ・新たな軽スポーツ種目の開発については、スポーツ推進委員において研究を進めるとともに、委員の資質向上を図り、スポーツの指導・助言等に努めます。
- ・釧路湿原マラソンは、近年、道内外から多数の参加者があり、全国的にも知名度が上がっていることから、今後も多くの参加者を呼び込めるような魅力ある大会となるよう努めます。

7 学識経験者の意見

釧路湿原マラソンなど、釧路市の気候と地形を活かしたスポーツも積極的に推進している。釧路湿原マラソンは、参加増加の傾向にあるが、他のスポーツも含めて利用率が拡大している。